



# **過疎地域自立促進計画**

---

(平成28年度～平成32年度)

**岐阜県 郡上市**



# 目 次

## 第1章 基本的事項

- (1) 市の概況 ..... 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向 ..... 5
- (3) 市町村行財政の状況 ..... 12
- (4) 地域の自立促進の基本方針 ..... 16
- (5) 計画期間 ..... 16

## 第2章 産業の振興

- (1) 現況と問題点 ..... 17
- (2) その対策 ..... 19
- (3) 計画 ..... 22

## 第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流事業の促進

- (1) 現況と問題点 ..... 23
- (2) その対策 ..... 24
- (3) 計画 ..... 26

## 第4章 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点 ..... 30
- (2) その対策 ..... 31
- (3) 計画 ..... 32

## 第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点 ..... 33
- (2) その対策 ..... 34
- (3) 計画 ..... 35

## 第6章 医療の確保

- (1) 現況と問題点 ..... 36
- (2) その対策 ..... 36
- (3) 計画 ..... 37

## 第7章 教育の振興

- (1) 現況と問題点 ..... 38
- (2) その対策 ..... 38
- (3) 計画 ..... 39

## 第8章 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 ..... 40
- (2) その対策 ..... 40

## 第9章 集落の整備

- (1) 現況と問題点 ..... 41
- (2) その対策 ..... 41
- (3) 計画 ..... 42

## 第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 ..... 43
- (2) その対策 ..... 43
- (3) 計画 ..... 44

## 第11章 過疎地域自立促進特別事業（再掲）

- (1) 事業計画一覧 ..... 45

## 第1章 基本的な事項

### (1) 市の概況

#### ①自然的、歴史的、社会経済的諸条件

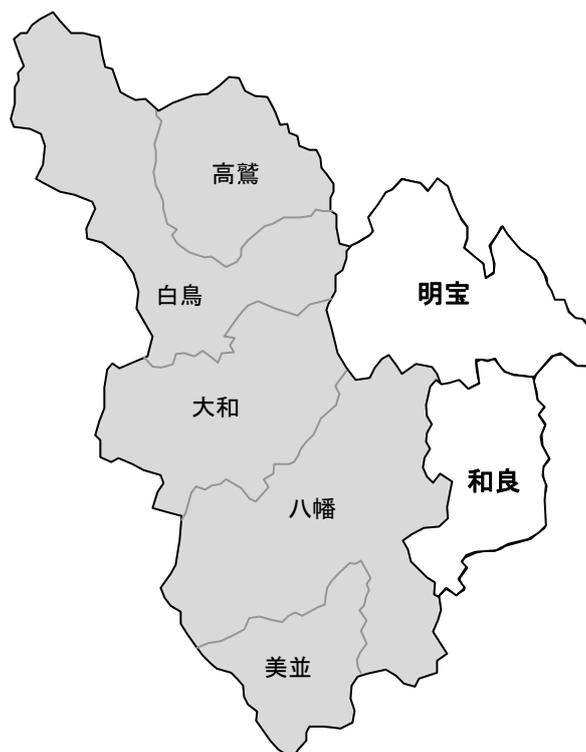
##### ア 自然的条件

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、面積は岐阜県全体の約1割に当たる1030.75 km<sup>2</sup>を占め、県下では高山市に次ぐ広さです。

また、白山に連なる北部の白鳥町銚子ヶ峰から、南部の美並町木尾まで、高低差が1,700mあり、市内の約9割を占める山林や清流長良川をはじめとした河川など、豊かな自然を有し、可住地は1割にも満たない典型的な山間地です。

過疎地域に指定されている明宝地域と和良地域は、美濃と飛騨の境に位置し、高山市や下呂市に隣接しています。両地域で市域面積の約4分の1(255.05km<sup>2</sup>)を占めています。

気候は多雨多湿の内陸型気候となっており、寒暖の差が激しく、冬季には明宝地域の山間部で積雪が1mにも達する厳しい自然条件となっています。



##### イ 歴史的条件

岐阜県と福井県にまたがる白山は、古くから霊峰として信仰されていました。現在の白鳥町長滝地区にある長滝白山神社並びに白山長瀧寺は、美濃禅定道の起点となる美濃馬場として、最盛期には「上り千人、下り千人、ふもと千人」といわれるほど東海方面からの登拝口として大いに栄えました。

西暦855年(斉衡2年)武儀郡から分置されて郡上郡となったとされています。鎌倉時代から室町時代にかけては、武家歌人として名高い東氏が千葉より入部し、この地を治めました。特に、第9代東常縁が飯尾宗祇に行った古今伝授は、和歌文学の金字塔を成すものです。

戦国の動乱を経て、江戸時代以降、郡上の大半を郡上藩が統治し、遠藤氏、稲葉氏、井上氏、金森氏、青山氏の5家19代に引き継がれ、明治の廃藩となりました。

その後、郡治分割や町村制施行を経て、郡上郡は八幡町・大和村(昭和60年町制により大和町)・白鳥町・高鷲村・美並村・奥明方村(昭和45年に明方村に村名変更、その後、平成4年に明宝村に村名変更)・和良村となりました。また、昭和33年には、福井県大野郡石徹白村が白鳥町と越県合併し、この7ヶ町村が、平成16年3月1日に合併し今日の郡上市となりました。

### ○明宝地域

歴史的には古く、地域のほとんど全域にわたって縄文時代の遺跡や遺物が発見されていることから、2～3千年前、既に人々が住んでいたことが裏付けられています。また、近世から近代にかけては木地師の去来が著しく、地域内には木地師の墓も数カ所残されています。

藩政時代の12ヶ村が、明治の廃藩後、合併して7ヶ村となり、明治30年に奥明方村が発足しました。その後、明方村、明宝村と2度の村名変更を経て、平成16年3月1日に郡上市となりました。

### ○和良地域

古くより人々が居住したとみられ、原始時代の石器や弥生式の土器が数多く出土しています。また、白山信仰が栄え、これに由来する神社も多く存在しています。

平安時代には郡上郡四郷の一つ「和良郷」として、その地名が書物に記されています。室町時代になると和良は郡上地域を治めた遠藤一族により統治され、江戸時代後期には、江戸幕府の直轄領と旗本である2家の遠藤氏に三分割されました。維新後、明治8年に16ヶ村が11ヶ村となり、さらに明治27年に11ヶ村が合併して和良村が発足し、その後は合併もなく平成16年3月1日に郡上市となりました。

## ウ 社会・経済的条件

郡上は、古くから美濃と越前や飛騨との“国境（くにざかい）”であったことから、交通の要衝として栄えてきており、近年、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道の整備、国道156号、国道256号、国道472号の改良などにより幹線道路網が整備されつつあります。現在、東海北陸自動車道白鳥ICから飛騨清見ICまでの4車線化工事や、濃飛横断自動車道の整備が進められていますが、山間地における国県道の改良など、市民生活の向上や産業振興のため、更なる交流の広域化に対応することが求められます。

なお、郡上市における過疎地域は、合併前の7ヶ町村のうち、2地域（旧郡上郡明宝村、旧郡上郡和良村）が指定されています。

過疎地域の人口は、平成27年4月1日現在で、市全体の人口の8.4%ですが、面積は郡上市全体の24.7%を占めています。

### ○明宝地域

明宝地域を縦断する国道472号や、主要地方道金山明宝線、同じく白鳥明宝線が本地域における基幹道となっており、隣接する八幡地域、高山市などを結ぶ重要な生活路線となっています。また、ふるさと林道と和良・明宝線が和良地域へ連絡する路線となっています。

そのほか、本地域と連絡する公共交通機関は、郡上八幡駅から郡上明山を結ぶ、「八幡バス明宝線」のみとなっており、郡上明山から高山方面へ向かう公共交通はありません。

かつては、林業、養蚕、畜産が地域の主力産業でしたが、土地改良事業によるほ場整備によって、近年は水稻を中心に夏秋トマトや花き栽培、畜産等が盛んとなっていますが、経営規模が零細であることから生産性が低く、第二次、第三次産業への依存度が高い状況となっています。

### ○和良地域

市役所がある八幡地域と和良地域を結ぶ国道256号が基幹道となっていますが、八幡町旭の堀越峠が交通難所であるため、隣接する下呂市との結び付きが強い傾向にあります。また、濃飛横断自動車道の延伸にともない、郡上市の東の玄関口としての役割も期待されています。その他、ふるさと林道と和良・明宝線、主要地方道美濃加茂和良線や県道畑佐和良線、県道鹿倉白山線など、これらの路線が地域内における主要な道路網を形成しています。

他地域と連絡する公共交通機関としては、八幡町からJR飛騨金山駅までの国道256号で路線バスが運行されており、郡上市民病院から下呂市金山町祖師野上までが「八幡バス和良線」、祖師野上からJR飛騨金山駅までが下呂市が運行する自主運行バス「げろバス金山」

となっています。最寄りの駅である JR 飛騨金山駅まで約 20km の距離にあることから、地理的条件に恵まれていません。そのため、大きな経済圏域としては中京経済圏に属するものの、周辺に中核的な都市がないことや交通環境の未整備から、独自の経済空間が形成されていますが、地域内に、まとまった雇用を創出する産業等が限られているのが現状です。また、農林業従事者の多くは兼業で、明宝地域と同じく第二次、第三次産業への依存度は高まっています。

## ②地域における過疎の現況

### ○明宝地域

昭和 45 年から平成 27 年度末までの過疎関連立法による合計 5 次の計画を策定し、これまでに交通通信体系の整備をはじめ、学校教育施設、消防施設、農業基盤整備などを積極的に推進してきました。こうした社会基盤整備の推進によって、本地域の立地条件や社会生活環境の水準は大きくレベルアップしてきました。また、第 5 次の計画から加わった過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)では、集落総点検・夢ビジョン策定事業、里山資源活用事業、地域おこし実践隊派遣事業等を実施し、住民による魅力ある地域づくりや、木材資源の活用、地域外の人材の受け入れを積極的に行ってきました。

しかし、少子化や若者の都市への流出により、地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっています。平成 27 年 4 月現在の住民基本台帳人口は 1,828 人であり、平成 22 年 4 月からの 5 年間の減少率が 8.4%となっていることから、旧 7ヶ町村の中では、和良地域に次いで高くなっています。このため、地域社会の担い手世代の減少により経済や地域の活力の衰退が懸念されます。

さらに、標高 912m の小川峠を越えなければならない小川地区をはじめ、冬季や豪雨時に孤立するおそれの有る地区もあり、道路改良や平成 27 年 3 月に着手された(仮称)めいほうトンネルの建設促進など道路網整備が求められています。今後、交流産業を軸とした農業、林業など地域産業の連携強化と農山村資源を活かした新たな産業づくりの推進が課題となっています。

### ○和良地域

和良地域においても明宝地域と同じく合計 5 次にわたる計画を策定し、これまでに道路・農林道・橋梁等の交通体系の整備、産業の振興、老人保健施設、福祉施設等の高齢者施設を重点に整備を行い、生活環境整備の促進と住民の利便性や快適性の向上を図ってきました。また過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)では、集落総点検・夢ビジョン策定事業、地域おこし応援隊派遣事業、和良おこし協議会支援事業等を実施して、住民による魅力ある地域づくり及びその活動支援、移住・定住の推進による人口減少の抑制をめざす取り組みを展開してきました。

しかし、地域の人口は減少し続け、平成 27 年 4 月現在の住民基本台帳人口は 1,864 人で、平成 22 年 4 月からの 5 年間の減少率が 8.6%と、旧 7ヶ町村の中では一番高くなっています。若者の流出や、出生率の低下など少子化・高齢化が進んでいることから、将来的に集落維持が困難となることが懸念され、人口減少社会に適応した地域振興が課題となっています。

## ③社会経済的発展の方向

### ○明宝地域

昭和 60 年、過疎からの脱却を目指し、通年型観光立村と若者の定住の実現に向け、観光開発や産業振興などによる「むらおこし」をスタートさせました。第三セクター会社 5 社を設立してスキー場の開発、特産品開発、温泉開発等に取り組み、村の姿を短期間のうちに大きく変えましたが、平成 12 年の東海北陸自動車道飛騨清見 IC 開通後、地域の幹線道路である国道 472 号(通称せせらぎ街道)を通る車の台数が減り続け、さらに長引く不況が影響し、明宝地域を訪れる観光客は大幅に減少したことで、地域経済の活力低下が懸念される状況となっています。

こうした中であって、明宝地域ではここ数年、農山村資源を新しい視点で活用する地域

振興型のコミュニティビジネスや、都会の子どもたちに自然体験を提供する交流型ビジネスが生まれています。今後は、「誰もがいつまでも暮らし続けたいと思える地域の創造」を目的として、豊かな自然環境を活かした地域づくり型観光産業を強力に推進する取り組みが必要となります。

#### ○和良地域

和良地域はこれまで交通アクセスの不便さが、地域間交流の妨げの要因となってきましたが、濃飛横断自動車道やふるさと林道と和良・明宝線等の新たな道路網の整備が進み、地理的課題が軽減され、今後地域を訪れる交流人口の増加が期待されます。特に、郡上八幡ICから下呂温泉への主要ルートに位置する立地条件などから、立ち寄り休憩地点だけではなく、新たな観光スポットとなる可能性を秘めています。

身近な住民生活では空き家の増加が地域の課題となるなか、近年地域づくり団体により再生された古民家を「和良おこし公民館」と命名し地域活性化の拠点施設として、交流人口の拡大と移住・定住人口の増加を図っています。また、日本一の和良鮎やオオサンショウウオ、蛭に代表される豊かな自然環境を活かしながら、地域にある農業、商工業、観光等が連携した、地域振興が求められています。

「長寿の里」として、これまで行われてきた予防医療、福祉の充実を一層推進し、地域住民はもとより、移住者・定住者が快適でゆとりある生活ができる魅力ある地域づくりが必要となります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口等の動向

ア 人口の推移と動向

郡上市の人口は、昭和35年（1960年）から平成22年（2010年）の50年間で、17,103人減少（減少率27.8%）しており、人口減少の一途をたどっています。なお、旧明宝村と旧和良村の人口は、旧明宝村は大正8年の4,818人をピークに、旧和良村は昭和23年の4,235人をピークに減少しており、両地域を合わせると、昭和35年から平成22年の間に3,689人減少（減少率49.3%）するなど、極めて高い減少率であり、この半世紀で人口が半減したことになります。また、郡上市は高齢化率が30%を超える高齢化社会となっていますが、その中でも過疎地域を抽出すると36.2%に達し、大変高い数値となっています。

全国的に人口減少社会に突入しており、郡上市全体でも、周辺市町村よりも急激な人口減少が進行しています。特に過疎地域では更なる少子化により人口減少が進むと予想されます。

表1-1(1) 人口推移（国勢調査）〔市全体〕

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 61,594		人 57,871	% △6.0	人 54,146	% △6.4	人 52,985	% △2.1
0歳～14歳	20,753		17,306	△16.6	14,051	△18.8	12,558	△10.6
15歳～64歳	35,422		34,804	△1.7	33,676	△3.2	33,503	△0.5
うち15歳～29歳(a)	11,515		10,081	△12.5	9,248	△8.3	9,303	0.6
65歳以上(b)	5,419		5,761	6.3	6,419	11.4	6,924	7.9
(a)/総数 若年者比率	18.7		17.4	—	17.1	—	17.6	—
(b)/総数 高齢者比率	8.8		10.0	—	11.9	—	13.1	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 52,690	% △0.6	人 52,125	% △1.1	人 50,986	% △2.2	人 50,809	% △0.3
0歳～14歳	11,462	△8.7	10,747	△6.2	9,672	△10.0	8,795	△9.1
15歳～64歳	33,664	0.5	33,018	△1.9	31,700	△4.0	30,334	△4.3
うち15歳～29歳(a)	8,784	△5.6	7,826	△10.9	7,254	△7.3	6,844	△5.7
65歳以上(b)	7,564	9.2	8,360	10.5	9,614	15.0	11,680	21.5
(a)/総数 若年者比率	16.7	—	15.0	—	14.2	—	13.5	—
(b)/総数 高齢者比率	14.4	—	16.0	—	18.9	—	23.0	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 49,377	% △2.8	人 47,495	% △3.8	人 44,491	% △6.3
0歳～14歳	7,808	△11.2	6,752	△13.5	5,818	△13.8
15歳～64歳	28,154	△7.2	26,507	△5.8	24,354	△8.1
うち15歳～29歳(a)	6,662	△2.7	5,741	△13.8	4,604	△19.8
65歳以上(b)	13,415	14.9	14,236	6.1	14,315	0.6
(a)/総数 若年者比率	13.5	—	12.1	—	10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	27.2	—	30.0	—	32.1	—

(※H22年は人口総数に年齢不詳者が含まれているため、各年齢層の合計と一致しません。)

図1-1(1) 人口推移：市全体（国勢調査）

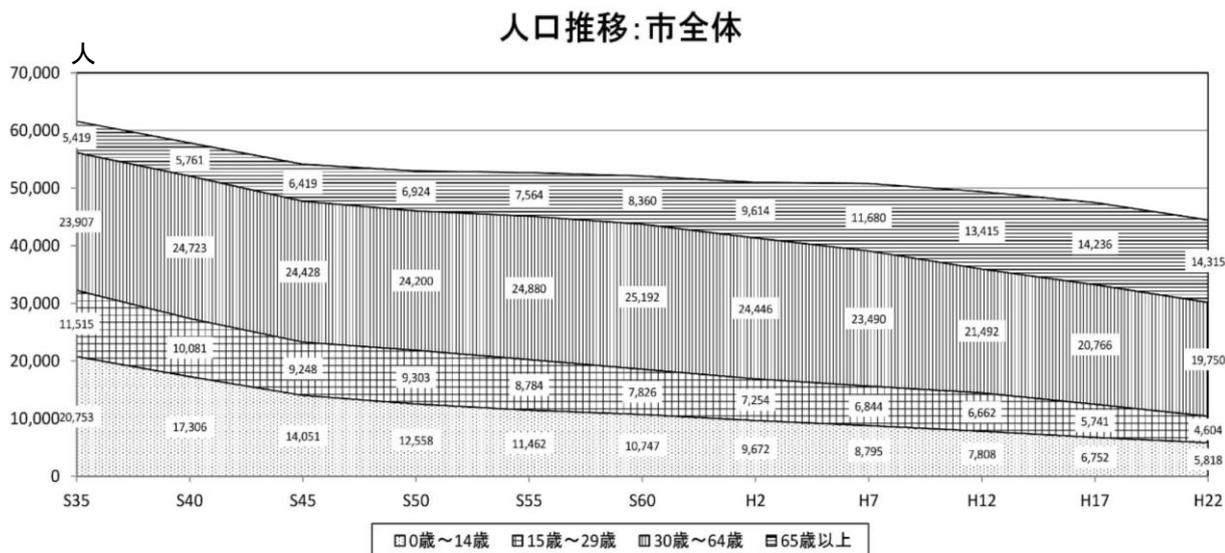


表1-1(1) 人口推移（国勢調査）〔過疎地域合算＜明宝地域、和良地域＞〕

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,483		6,432	△14.0	5,678	△11.7	5,289	△6.9
0歳～14歳	2,666		2,073	△22.2	1,502	△27.5	1,224	△18.5
15歳～64歳	4,165		3,659	△12.1	3,416	△6.6	3,247	△4.9
うち15歳～29歳(a)	988		905	△8.4	799	△11.7	761	△4.8
65歳以上(b)	652		700	7.4	760	8.6	818	7.6
(a)/総数 若年者比率	13.2		14.1	—	14.1	—	14.4	—
(b)/総数 高齢者比率	8.7		10.9	—	13.4	—	15.5	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,073	△4.1	4,933	△2.8	4,703	△4.7	4,612	△1.9
0歳～14歳	1,033	△15.6	975	△5.6	824	△15.5	747	△9.3
15歳～64歳	3,185	△1.9	3,013	△5.4	2,770	△8.1	2,546	△8.1
うち15歳～29歳(a)	708	△7.0	586	△17.2	534	△8.9	494	△7.5
65歳以上(b)	855	4.5	945	10.5	1,114	17.9	1,319	18.4
(a)/総数 若年者比率	13.9	—	11.9	—	11.4	—	10.7	—
(b)/総数 高齢者比率	16.9	—	19.2	—	23.7	—	28.6	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,380	△5.0	4,174	△4.7	3,794	△9.1
0歳～14歳	675	△9.6	595	△11.9	461	△22.5
15歳～64歳	2,255	△11.4	2,133	△5.4	1,960	△8.1
うち15歳～29歳(a)	433	△12.3	394	△9.0	335	△15.0
65歳以上(b)	1,450	9.9	1,446	△0.3	1,373	△5.0
(a)/総数 若年者比率	9.9	—	9.4	—	8.8	—
(b)/総数 高齢者比率	33.1	—	34.6	—	36.2	—

図 1-1 (1) 人口推移：過疎地域合算（国勢調査）

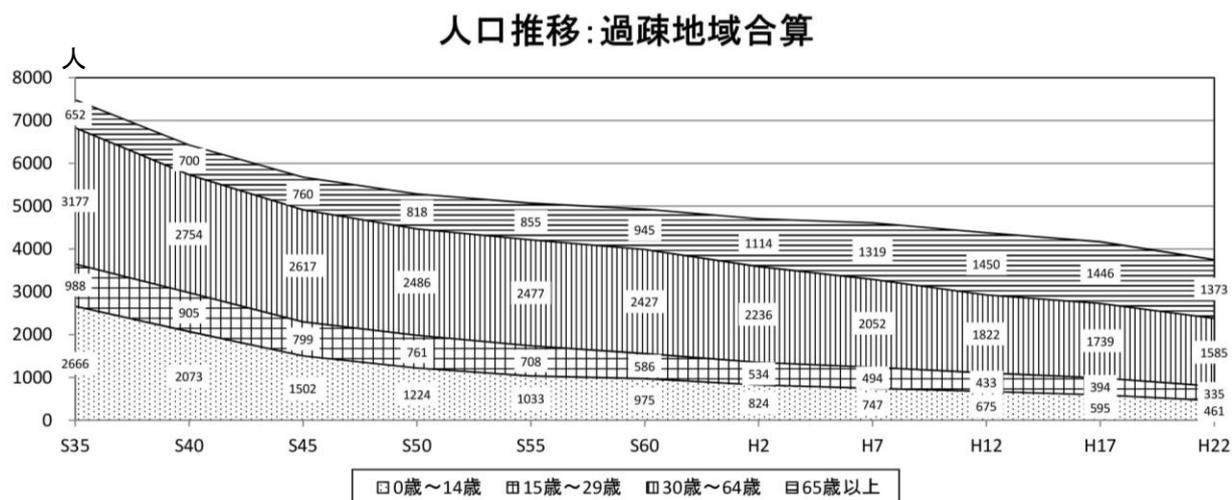


図 1-1 若年者比率、高齢者比率の推移（国勢調査）

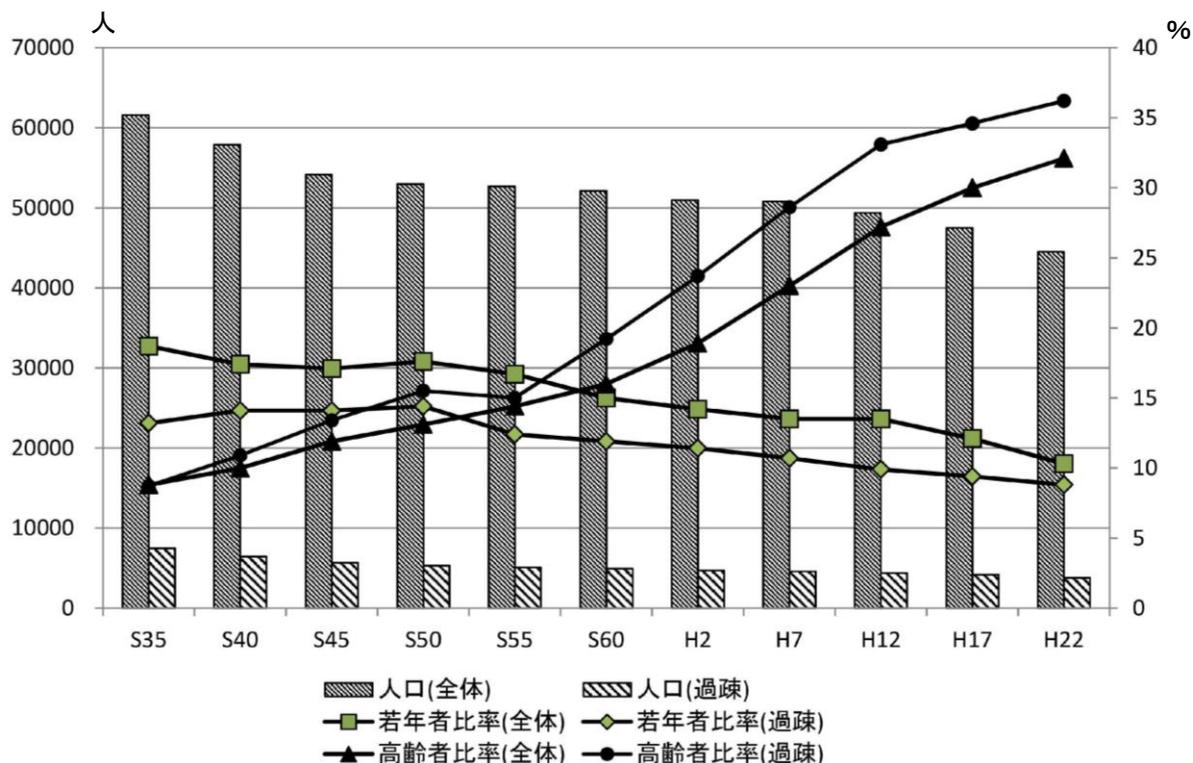


表1-1(2) 人口推移(住民基本台帳)  
〔市全体〕

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 50,589	% —	人 49,286	% —	% △2.6	人 46,716	% —	% △5.2
男	24,567	48.6	23,977	48.6	△2.4	22,658	48.5	△5.5
女	26,022	51.4	25,309	51.4	△2.7	24,058	51.5	△4.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人を除く)	人 44,732	% —	% △4.2	人 44,158	% —	% △1.3	
男	21,628	48.3	△4.5	21,355	48.4	△1.3	
女	23,140	51.7	△3.8	22,803	51.6	△1.5	
参考	男(外国人住民)	140	36.8	—	146	39.0	4.2
	女(外国人住民)	240	63.2	—	228	61.0	△5.0

〔過疎地域合算<明宝地域、和良地域>〕

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 4,646	% —	人 4,447	% —	% △4.3	人 4,035	% —	% △9.3
男	2,262	48.7	2,180	49.0	△3.6	1,958	48.5	△10.2
女	2,384	51.3	2,267	51.0	△4.9	2,077	51.5	△8.4

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人を除く)	人 3,743	% —	% △7.2	人 3,692	% —	% △1.4	
男	1,796	48.0	△8.3	1,766	47.8	△1.7	
女	1,947	52.0	△6.3	1,926	52.2	△1.1	
参考	男(外国人住民)	15	32.6	—	13	29.5	△13.3
	女(外国人住民)	31	67.4	—	31	70.5	0

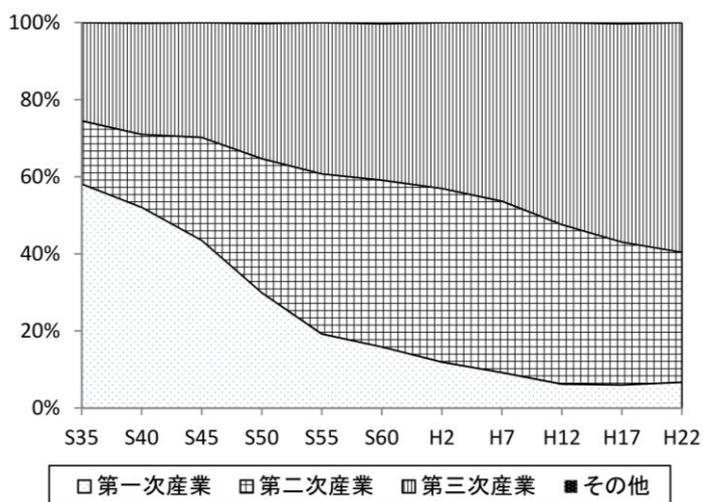
**イ 産業の推移と動向**

就業者人口について、昭和 35 年から平成 22 年では、郡上市全体では 8,424 人減少（減少率 28.2%）しています。産業別をみると、第一次産業は 15,975 人減少（減少率 91.7%）、第二次産業は 2,363 人増加（増加率 48.2%）、第三次産業は 4,965 人増加（増加率 64.9%）となっています。（ほか分類不能 223 人）

第一次産業の減少が著しく、その一方で、第三次産業は約 6 割の増加となっており、第一次産業の主力であった世代の高齢化と担い手不足により、減少に歯止めがかからない状況が続いています。なお、第二次産業においても、バブル絶頂期である平成 2 年を境に減少し続けており、平成 2 年から平成 22 年では 4,618 人減少（減少率 38.9%）しています。

過疎地域でも、就業者全体で 1,947 人減少（減少率 52.7%）しており、就業人口比率をみると、特に第一次産業は 2,555 人減少（減少率 92.1%）、第二次産業は 353 人の増加（増加率 120.1%）、第三次産業は 244 人の増加（増加率 38.7%）となっています。（ほか分類不能 11 人）過疎地域では少子化・高齢化に伴い、深刻な就業者人口の減少が続いています。

産業別人口割合：市全体



産業別人口割合：過疎地域(明宝・和良)

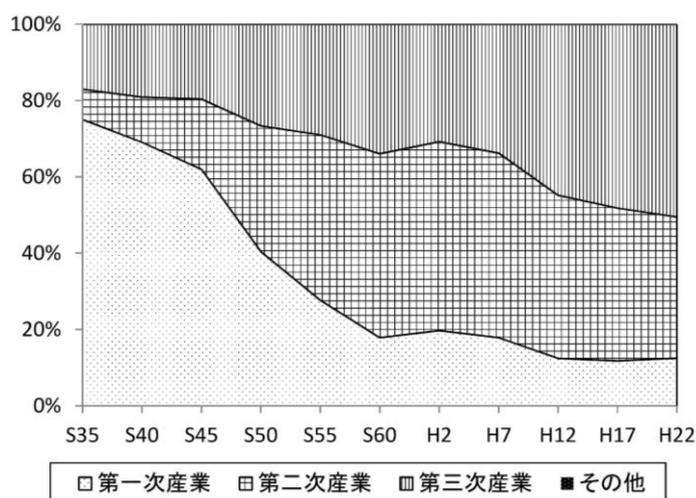


表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

〔市全体〕

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 29,975		人 28,641	% △4.5	人 29,827	% 4.1	人 27,350	% △8.3	人 27,530	% 0.7
第一次産業 就業人口比率	% 58.1		% 52.1	—	43.5	—	29.9	—	19.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.4		% 18.9	—	26.7	—	34.8	—	41.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.5		% 28.9	—	29.8	—	35.1	—	39.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 27,212	% △1.2	人 26,364	% △3.1	人 26,392	% 0.1	人 24,086	% △8.7	人 23,161	% △3.8
第一次産業 就業人口比率	% 15.9	—	% 11.9	—	% 9.2	—	% 6.2	—	% 6.0	—
第二次産業 就業人口比率	43.5	—	45.1	—	44.5	—	41.4	—	37.1	—
第三次産業 就業人口比率	40.6	—	43.0	—	46.3	—	52.4	—	56.9	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 21,551	% △7.1
第一次産業 就業人口比率	% 6.7	—
第二次産業 就業人口比率	33.7	—
第三次産業 就業人口比率	58.6	—

(※H22年は就業人口総数に分類不能人数が含まれているため、各産業比率の合計が100%となりません。)

〔過疎地域合算&lt;明宝地域、和良地域&gt;〕

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,698		人 3,201	% △13.4	人 3,205	% 0.1	人 2,707	% △15.5	人 2,764	% 2.1
第一次産業 就業人口比率	% 75.0		% 69.1	—	% 62.0	—	% 40.4	—	% 27.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 8.0		% 11.8	—	18.4	—	33.0	—	43.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 17.0		% 19.1	—	19.5	—	26.2	—	28.9	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,510	% △9.2	人 2,548	% 1.5	人 2,509	% △1.5	人 2,165	% △13.7	人 2,047	% △5.5
第一次産業 就業人口比率	% 17.9	—	% 19.7	—	% 17.9	—	% 12.4	—	% 11.8	—
第二次産業 就業人口比率	48.2	—	49.5	—	48.3	—	42.8	—	40.0	—
第三次産業 就業人口比率	33.8	—	30.8	—	33.8	—	44.8	—	48.2	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 1,751	% △14.5
第一次産業 就業人口比率	% 12.5	—
第二次産業 就業人口比率	37.0	—
第三次産業 就業人口比率	49.9	—

(※H22 年は就業人口総数に分類不能人数が含まれているため、各産業比率の合計が 100% となりません。)

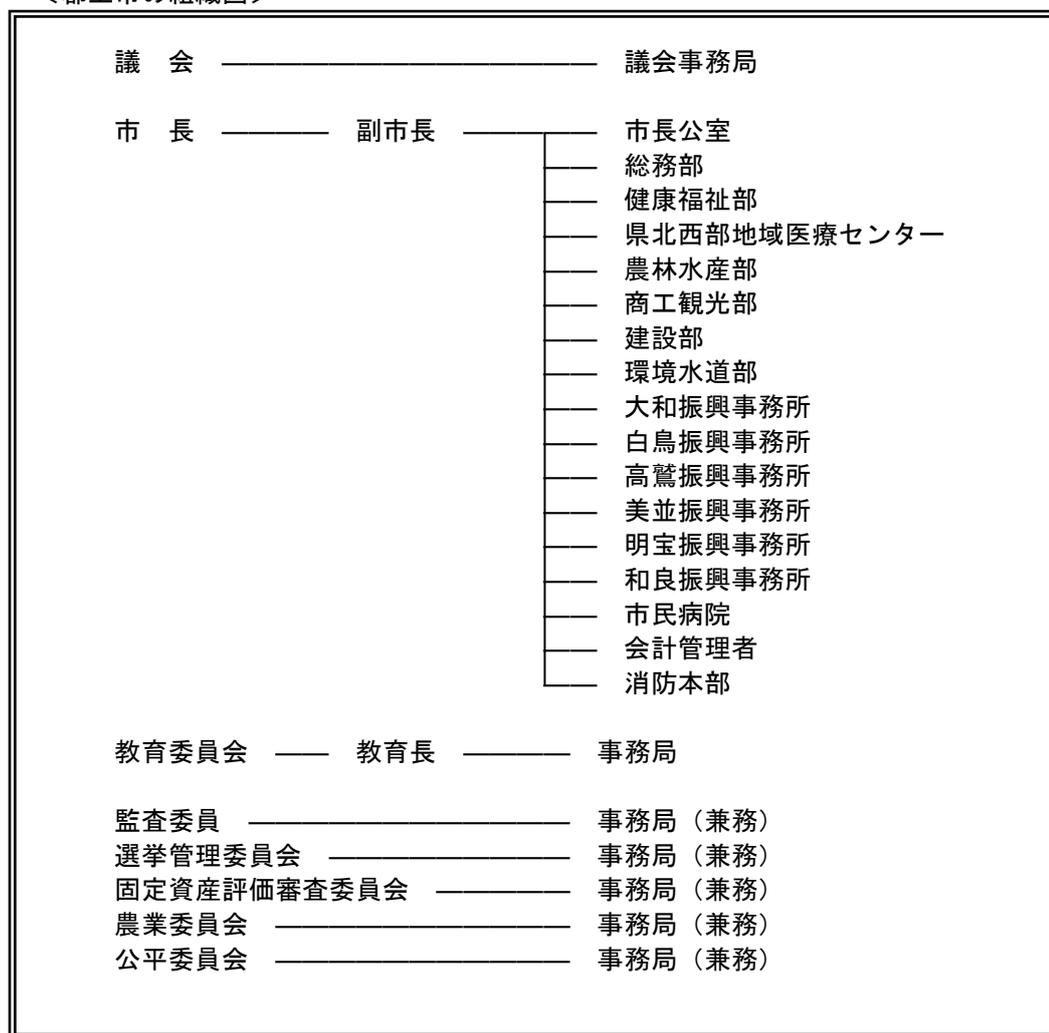
### (3) 市町村行財政の現況

#### ①行政組織の状況と動向

郡上市の行政組織は、本庁と6つの振興事務所及び現地機関等で構成され、合併直後の平成16年4月に1,099人であった職員数は、郡上市定員適正化計画等により組織の見直しや適正配置による職員数の調整、事務事業の見直しを進めた結果、平成27年4月現在、877人となっています。

普通会計所属職員数については平成27年4月現在517人となっており、目標である平成31年4月時点の職員数505人に向け、スリム化を図り、効率的な組織となるよう努めます。

<郡上市の組織図>



## ②財政の状況と動向

合併前の旧明宝村、旧和良村における合併直前の決算状況（平成15年度）を見ると、旧明宝村は、財政力指数0.180、経常収支比率84.0%、旧和良村は財政力指数0.156、経常収支比率89.7%となっており、地方交付税並びに国庫補助金、地方債等の依存財源に占める割合が高く、自主財源が極めて乏しい状況となっています。合併後については、地域別の決算がないため数値に表すことはできませんが、依然として依存財源の占める割合が高い状況となっています。その依存財源である普通交付税については、合併10年を経過し段階的縮減の時期を迎えており、さらに厳しい状況が想定されます。

また、郡上市では、合併後新市建設計画に基づき「合併特例債」等を活用してハード整備を進めてきましたが、平成18年度決算において「実質公債費比率」が18%を超えたため、起債協議制度に移行後において起債許可団体となり、平成19年度に「公債費負担適正化計画」を策定しました。この計画により繰上償還を進めるとともに臨時財政特例債を除く新規起債発行額に限度額を定めながら計画的に財政運営を行ってきた結果、平成25年度決算ではこの比率が16.8%となり、起債許可団体から脱却し同意団体へと移行しました。今後は、「中期財政計画」に基づき公債費負担の管理を計画的に進めます。また、特別会計への繰出金を圧縮するため、下水道事業をはじめとした公営企業の経営健全化を図り、歳入の確保及び経費削減を進めます。このため、過疎事業の整備に利用される過疎債の発行額についても計画に即した対応が求められます。

このような厳しい財政状況に対応するため、自主財源の確保に努めるとともに事務事業を見直すなど、行財政改革による財政健全化にむけた取り組みを一層進める必要があります。

表1-2(1) 市町村行財政の状況  
〔明宝地域〕・〔和良地域〕

【単位：千円】

区 分	明宝地域		和良地域	
	平成12年度	平成15年度	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	2,979,650	3,418,985	2,390,419	2,502,690
一般財源	1,644,319	1,382,096	1,508,686	1,399,886
国庫支出金	33,336	43,916	147,638	72,449
県支出金	418,731	465,357	181,840	116,862
地方債	315,200	717,800	134,300	459,793
うち過疎債	93,500	316,400	98,700	177,900
その他	568,064	809,816	417,955	453,700
歳出総額 B	2,889,423	3,324,039	2,255,451	2,332,886
義務的経費	1,029,732	1,039,695	711,017	758,044
投資的経費	876,354	1,255,436	631,195	616,138
うち普通建設事業費	865,162	1,238,980	597,212	605,957
その他	983,337	1,028,980	798,436	958,704
過疎対策事業費	791,961	914,321	114,804	198,854
歳入歳出差引額 C (A-B)	90,227	94,946	134,968	169,804
翌年度へ繰り越すべき財源 D	22,499	10,384	36,606	79,660
実質収支 C-D	67,728	84,562	98,362	90,144
財政力指数	0.159	0.180	0.148	0.156
公債費負担比率	22.3	24.4	14.0	19.2
実質公債費比率	—	—	—	—
起債制限比率	11.6	11.8	3.8	3.1
経常収支比率	77.9	84.0	82.5	89.7
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	2,966,379	3,260,133	2,243,529	2,569,664

(※平成16年3月1日に町村合併のため平成17年度、平成22年度、平成25年度は記載なし。)

〔郡上市全体〕

【単位：千円】

区 分	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	33,607,474	31,263,144	29,947,184
一般財源	18,752,104	19,929,001	19,535,216
国庫支出金	1,979,165	3,072,379	2,680,095
県支出金	2,351,169	1,592,373	1,384,441
地方債	6,181,700	3,874,900	2,844,600
うち過疎債	381,900	692,000	325,500
その他	4,343,336	2,794,491	3,502,832
歳出総額 B	32,459,780	30,264,395	28,843,690
義務的経費	12,572,273	13,531,318	13,538,919
投資的経費	8,781,344	5,676,445	4,945,519
うち普通建設事業費	8,106,362	5,518,307	4,720,312
その他	11,106,163	11,056,632	10,359,252
過疎対策事業費	560,185	1,285,892	439,387
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,147,694	998,749	1,103,494
翌年度へ繰り越すべき財源 D	97,377	107,305	280,872
実質収支 C-D	1,050,317	891,444	822,622
財政力指数	0.34	0.34	0.34
公債費負担比率	25.0	25.9	27.2
実質公債費比率	14.7	21.1	16.8
起債制限比率	11.3	—	—
経常収支比率	86.7	85.0	84.4
将来負担比率	—	132.1	61.0
地方債現在高	54,333,483	47,171,554	40,838,987

(※平成16年3月1日に町村合併のため平成12年度は記載なし。)

### ③施設整備の状況と動向

#### ○明宝地域

これまでの過疎対策道路整備事業の実施により、市道の 39.6%が規格改良済となっており、舗装率は 75.9%となっています。しかし、市の財政状況の悪化も要因となって、ここ数年は伸びが鈍化しています。

下水道普及率については、集合処理区域で 100%となっていますが、合併処理浄化槽区域では 80.7%と整備が遅れています。また、教育施設等の施設整備は順調に整備が進んでいます。

厳しい財政状況のなか、郡上市総合計画や郡上市新市建設計画に即し、また、財政計画と整合して計画的に整備を行うものとします。

#### ○和良地域

施設面については、市道舗装率は 87.6%ですが、市道改良率が 48.0%と低い水準にとどまっています。また、簡易水道をはじめとする水道施設整備や、土地基盤整備等については、ほぼ完成しています。

下水道事業については、平成 13 年度に供用開始され、普及率が 100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域については、87.5%となっており、合併浄化槽の設置を進めていく必要があります。

医療施設については、県北西部地域医療センター国保和良診療所、同国保和良歯科診療所、介護老人福祉施設を設置しています。これらの医療施設は、過疎地域であるがゆえに必要な施設であり、既に近隣市町村と協定済みである医療援助相互応援協定を更に強化して医療の充実を図る必要があります。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【明宝地域・和良地域、郡上市全体】

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	3.5	25.8	38.0	41.0	51.8
舗装率 (%)	4.1	27.3	60.2	80.1	81.0
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	4.9	31.6	51.3	46.2	59.8
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	2.4	9.1	12.5	14.0	6.4
水道普及率 (%)	4.3	39.4	53.1	96.1	99.4
水洗化率 (%)	—	7.3	15.2	26.0	93.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	6.3	4.2	4.4	10.5	7.2

(※昭和 45 年度から平成 12 年度までは明宝地域、和良地域合算、平成 22 年度以降は郡上市全体。)

区分	平成 25 年度末
市町村道	
改良率 (%)	52.4
舗装率 (%)	81.3
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	60.7
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	6.6
水道普及率 (%)	99.6
水洗化率 (%)	95.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	7.5

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

過疎地域は、清らかな清流や豊かな自然、地域固有の歴史・文化・伝統等の地域資源を有しています。地域住民はこれらの恵みや資源を活用した産業振興、伝統文化を継承し、地域の暮らしを守り続けてきました。また人口減少や少子化、高齢化等による過疎化が進む中で、暮らし続けられる地域を目指して、住民が自ら考え実行する魅力ある地域づくりや、都市との交流による移住・定住を推進してきました。

これから更に急激に進む少子化・高齢化による担い手不足に端を発する様々な問題や、中心部との格差を解消するために、本計画は郡上市総合計画、郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略と連携した個性あふれる地域づくりを推進します。

多面的な機能を有する森林や農用地の保全を図りながら、地域の資源を最大限に活用した付加価値の高い特産品開発、木質バイオマス燃料や小水力発電などの再生可能エネルギーの活用により、新たな雇用を創出し若者の地元定着につなげる仕組みを構築します。

整備が進む道路網を背景に、道の駅等を拠点としながら、豊かな自然や、農林業、食、歴史、文化など、地域資源を最大限に活用し、都市部との交流を一層進め、体験型観光やグリーン・ツーリズム、ニューツーリズムによる交流人口の創出を図ります。また、都市住民を地域の新たな担い手として受け入れるため積極的に情報発信を行い、移住・定住者の増加をめざす施策を推進します。

日常生活における利便性の向上による地域格差の解消を目指して、道路交通網の整備、社会生活環境の整備、情報通信の高速化等の生活インフラの整備を進めます。また、子育て環境・教育環境の充実や生涯学習の推進とともに、福祉・医療体制の確保や買い物支援など、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域を目指します。

#### (5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ヵ年間とします。

## 第2章 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ①農業

明宝地域は、河川沿いの河岸段丘と谷底斜面からなる溪谷地形となっています。多雪地帯で積雪期間が長く、日照時間が短いなど、極めて厳しい自然条件から生産性は低く、小規模経営が大半をしめる典型的な山間農業地域です。

稲作が地域農業の基幹となっていますが、夏秋トマトやシクラメンなど鉢物を中心とした花き栽培も盛んに行われています。また、寒水地区や気良地区は飛騨牛ブランドの畜産振興地域となっており、デントコーンなどの飼料用作物の生産による低コスト化を図っていますが、生産農家の高齢化やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）による輸入関税の引き下げ等による海外との競争激化の影響が懸念され、経営はより厳しくなることが予想されます。

また、農家の経営規模が零細であるために効率が悪く、大半が第二種兼業農家となっているのが実情です。農業生産基盤では農業用水路の老朽化などの機能低下も見られることから、生産力維持のため今後も継続的な基盤整備の必要性があります。また、近年の社会構造の変化や農業従事者の高齢化等により、担い手が不足し、農家の減少に歯止めがかからない状態となっています。そこで農地を維持管理する新しい試みとして、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の活用による活動組織の取り組みも生まれています。

近年イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの有害鳥獣の個体数が増加し、農地を中心とする被害が年々増加傾向にあります。このことは農業従事者の生産意欲の低下や耕作放棄地の増加など、農業の衰退に拍車を掛けているのが現状です。このような事態に対処するため、獣害防止柵の設置に対する補助制度や郡上市猟友会により鳥獣被害対策実施隊が創設され駆除活動などの防止策を講じており、年々被害額は減少しているものの、地域一円に及ぶ被害には十分な対応ができていない状況です。

和良地域は、和良盆地を中心に農地が広がる古き良き農村風景が比較的残されており、水稻が中心の零細な経営形態となっています。

農家のほとんどは零細な規模であることから第二種兼業農家であり、担い手の不足と合わせて農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加は深刻な問題となっています。

現在は、米の生産調整に代わって導入された経営所得安定化対策や中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金を活用し、農業経営だけではなく農地や集落の維持も視野に入れた支援制度により、非農業者を含め、地域全体で農地保全が進められています。また、農業生産基盤では農業の効率化、安定的な生産力の維持のため、継続的な基盤整備が必要となっています。

畜産については、転作や遊休農地を利用して自給飼料の生産を行っていますが、原料高や飼料作物への有害鳥獣被害、優良農地の確保など、実際には採算を合わせるのが難しい状況となっています。

イノシシやニホンザル等の有害鳥獣が農地に多く出没する中、特にニホンジカによる被害が急増しており、これまでも有害鳥獣対策については獣害防止柵の設置を行っています。しかし年々拡大する農作物被害の軽減に向けた自己防衛や、有害鳥獣駆除など行っていますが、個体数が減少する根本的な解決には至っていません。また、近年はアライグマやヌートリアなど外来生物による被害も問題となっています。

#### ②林業

明宝地域全体の約95%を占める森林は、大部分は民有林でありスギを中心とした人工林率は約56%となっています。このような豊富な森林資源があるなか、木材価格の低迷、ニホンジカによる森林被害などにより、森林所有者の森林整備に対する意欲が低下し、間伐や伐採など管理があまり行われていない状況となっています。

林業従事者は、需要規模の縮小や従事者の高齢化等により年々減少しており、この先、

適正な山林管理が維持できない規模まで従事者が不足する可能性があります。

一方で、都会から移住して山で働くことを希望する若者も増えてきていますが、雇用先や住居の確保など、受け入れ体制の整備という課題があります。

新たな動きとしては、林地残材の有効活用を中心に、地域における森づくりを積極的に進める民間団体や、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、森林整備を行う住民グループの活動が活発化しており、公共の温泉施設への木質ボイラー導入と併せて、森林資源のエネルギー活用が進みつつあります。

和良地域全体の約92%を占める森林の大部分は民有林であり、ヒノキを中心とした人工林率は約67%となっています。特に和良地域などの郡上東部地域は濃飛流紋岩が母岩となっているため一般的にやせた土壌であり、ヒノキの生産の適地となっています。

しかし、木材価格低迷、市場への出荷経費の負担増等による林業の採算性の問題から、森林所有者の森林整備に対する意欲が低下し、間伐等、森林の手入れが行き届かなくなってきたのが現状です。特に、所有する山林面積の小さい林家ではその傾向が顕著で、山林の荒廃が懸念されています。そんな中、「郡上山づくり」構想に基づき、森林の持つ環境保全、水源かん養、保健機能等の多面的機能の維持増進を図ることと合わせ、活力ある林業地域の形成が求められています。

近年、市内に大規模な木材加工業者が進出し、間伐材等の需要が見込まれることから、搬出に必要な林道や作業路の整備も必要となっています。

新たな動きとしては、薪ストーブの普及にとともに、林業者らのグループが間伐材などを利用した薪の製造販売を開始し、新たな林業所得になっています。

### ③商工業

明宝地域において、昭和60年代から進めた第三セクター会社、明宝特産物加工(株)のハムに代表される食肉加工会社と、トマトケチャップ等農産加工品を製造している(株)明宝レディースは郡上を代表する企業となっています。

近年、昔から郡上や飛騨地方で郷土料理として食されてきた「鶏ちゃん」が、ロコミやTV、雑誌等で紹介されたことにより注目を集めています。明宝地域では、明宝ハム、明宝トマトケチャップに次ぐ特産品を模索するなか、昔から食されてきた鶏ちゃんに注目し、自家製鶏ちゃんの販売店や鶏ちゃんが食べられる店が中心となって「めいほう鶏ちゃん研究会」を設立しました。この団体には地域おこし実践隊を派遣し、B-1グランプリをはじめ、県内外のイベントに出展するなど、地域の活気を取り戻すため、「めいほう鶏ちゃんの里」のブランド化による地域おこしを進めています。

地域の森林資源を活用した産業は少なく、木材価格が低迷するなか、付加価値をつけた木工加工品の製品化が大きな課題となっています。そこで近年、林地残材を活用した割り箸の開発など新たな取り組みが行われています。このように地域で産業を起し、雇用を守ることで地域活性化を図っています。

和良地域の商業はライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化、インターネット通販の普及、高速道路等の交通網の発達などにより、地域の中心部の商店数が減少し、かつての賑わいは失われつつあるほか、商工会員の減少も深刻な問題となっています。

地域で施業する自動車部品製造業、電子部品製造業、木工業等の製造業は、多くは零細な経営形態であり安定した経営及び雇用確保に苦慮しています。

また、地域の良質な木材を使用した注文住宅「和良の家」をブランド名として売り出し、地域産材の利用促進を目指す建築業者の取り組みも見られます。

また、和良鮎に代表されるような地域資源をはじめ、和良川で漁獲されるその他の魚の活用について、特産品への商品化などが今後の課題となっています。

### ④観光

明宝地域は四方を山々に囲まれた自然あふれる環境で、アウトドアを楽しむ好適地となっており、キャンプやフィッシング、トレッキングを目的として多くの観光客が訪れています。気良川には初心者でも釣りが楽しめる溪流釣り場「気良川特別漁場」が設置されて

おり、概ね3月から6月の鮎漁解禁までの期間、アマゴ釣りが楽しめます。

また、国道472号(通称せせらぎ街道)の新緑や紅葉は多くの人々に知られ、八幡町から高山市清見町までの約70kmの区間において楽しむことができますが、東海北陸自動車道の飛騨清見ICまでの開通や中部縦貫自動車道の整備によって、通行車両数及び観光客数は平成10年度をピークに年々減少し、沿線にある「道の駅明宝」の売り上げも減収となっています。このため、今後国道472号の整備や道の駅の魅力づくりを積極的に進めるとともに、グリーンシーズンの誘客向上を図るなど、観光客数の増加が急務となっています。

東海北陸自動車道の整備等で交通アクセスが格段に良くなったことや、充実された施設群により、郡上市内にある11ヶ所のスキー場は、中京圏のみならず関西圏からも多くのスキーヤー・スノーボーダーが訪れ、ウインターリゾートとして高い知名度を誇っています。この内、「めいほうスキー場」は、最も東に位置するスキー場で明宝地域のシンボルとなっていますが、近年のスキー人口減少により来場者は減少傾向にあります。

そこで地域の新たな取り組みとして、地域おこし実践隊による民泊や自然体験など新しいツーリズムの開発が進んでいます。

和良地域では、素朴な農村風景や良好な水辺環境が残されており、和良川には国の特別天然記念物オオサンショウウオや、清流めぐり利き鮎会で過去に3度のグランプリを受賞した和良鮎、和良川の支流鬼谷川沿いに乱舞する蛍が見られるなど、豊かな自然資源に恵まれた地域となっています。長良川水系で捕れる「郡上鮎」と並び「和良鮎」は、日本一美味しい鮎として広く知られており、夏には多くの太公望が和良川へ訪れます。

近年、余暇の増大や、アクティブシニアの生きがいづくり、自然環境への関心の高まりなどによって、参加・体験型の観光へシフトする動きが見られ、観光客のニーズは多様化しています。豊富な自然や、古来より受け継がれてきた地域文化を活用した体験型ツーリズムの構築、現在は温泉スタンドのみの利用に限られている長寿の湯の観光利用など、既存の地域資源を活用する新たな施策が望まれます。

また、和良地域は、東海北陸自動車道郡上八幡ICから国道256号を経由して日本三大名泉である下呂温泉へ向かうルート上にあります。濃飛横断自動車道の延伸が進んでいることから、郡上八幡から和良町を経由した下呂温泉までの利便性の向上により移動時間が短縮されることから、今後、往来客の増加が見込めます。

## (2) その対策

### ①農業

近年、農業を取り巻く環境が非常に厳しいなか、地域の基幹産業である農業を持続的に発展させるためには、農業従事者の所得について、一定水準の確保や安定化が必要となります。このため、水稻、花き、畜産など、多様な認定農業者が多い明宝地域では、認定農業者の規模拡大による利用集積をめざすことで、農業経営の安定確保を推進します。また、一般個人農家の高齢化にともない個別での農作業ができなくなっていることから、集落ごとに人・農地プランを策定し農地中間管理事業協力金等を活用して、集落営農組織への転換を図るとともに、これからの農業を担う若い世代の就農を支援し、新しい農産物の研究や、販路拡大を図ります。また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用する活動組織の拡充も推進します。

道の駅にある「新鮮市めいほう」では、農産物の品目を増やすための栽培講習会の実施や、明宝地域独自の農産物の開発を支援します。また、契約農家等による農産物の安定供給を図り、新鮮市の安定した運営を確保します。

農業生産基盤の継続的な整備による長寿命化や効率化を進める中で、農業用水を利用する小水力発電の調査・研究を進めるとともに、県が整備する小水力発電施設について、地元農業関係者が維持管理に関わる仕組みを構築します。

畜産の振興については、飼料コストの増大や肥育牛の販売価格の低迷により、畜産農家の経営環境が厳しいなか、地域の主要産業である畜産を推進するため、繁殖・肥育技術の向上や自給飼料生産の拡大による生産コストの低減など、総合的な施策や支援の実施により、効率的な飛騨牛の生産振興を図ります。また、堆肥の有効利用の拡大を図り、耕畜の連携を推進します。

水稲作付が中心となっている和良地域では、農業経営の集約化・効率化を促進するため、農地中間管理事業等の活用を図り、既存の農業生産法人を中心とした地域の担い手による土地利用型農業を推進します。さらに、近年増加傾向にある遊休農地については、生産者や関係機関との調整を図り、その解消並びに防止に努めます。また、農業生産力の向上のため、農道や農業用水路等の農業生産基盤の整備を行います。

また、朝市や、地域にある農産物加工組織への出荷を通じて、高齢者などによる生きがい農業を広く進めるほか、新規就農者への支援や、高付加価値の特産品開発を実施します。

地域内には、独自の米ブランドを立ち上げた農業生産法人があるほか、数は僅かですが夏秋トマト農家や飛騨牛肥育農家があることから、引き続きこれらの農業経営を支援します。特に畜産については、自給飼料生産の拡大や生産コストの低減を図り、高品質で安全な「飛騨牛ブランド」としての質の高い経営に向け、効率的な生産方式の導入を進めるものとします。

市全域で早急な対応が求められている有害鳥獣被害対策については、郡上市有害鳥獣対策地域力支援事業等を推進し、地域住民が実施する防除対策への支援を行います。

有害鳥獣被害対策のための森林整備や、適切な管理による耕作放棄地の解消を図るなど、自然と人が共生する地域づくりを推進します。また、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を継続的に実施するとともに、ニホンジカ等の被害が多い地域については、狩猟期間の捕獲を強化するなど、鳥獣被害の低減に努めます。また近年増加しているアライグマやヌートリア等、外来生物による被害についても対策を検討します。

このほか、有害鳥獣駆除等による捕獲個体の有効活用のため、猟友会と地域住民によって発足した「明宝ジビエ」(仮称)の人材育成や商品化等を支援します。

## ②林業

長良川地域森林計画や郡上市森林整備計画で定める森林整備を基本として、森林のもつ多面的機能の維持・発揮と豊富な森林資源を活かした地域の活性化を目的とした森林施業を推進します。また、郡上市内への定住促進と郡上市産材の利用拡大を図るため、住宅の新築・増改築・リフォームまたは購入者を対象に「郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度」の普及に努めます。また、居住地周辺の森林空間づくりを推進し、公益的機能の維持、有害鳥獣被害対策のための森林整備、特用林産物の採取や体験学習の場などの、地域での生産活動・野外活動の場としての山づくりを推進します。

郡上市では大規模な木材加工業者の製材工場が稼働を始めるなど、森林資源を利活用する体制が整いつつあります。また、伐期を迎えた人工林資源の有効活用と、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る必要があることから、「郡上市皆伐施業ガイドライン」の周知・運用や、「郡上市素材生産技術協議会」による木材安定供給に向けた研修会の開催、「木質燃料ストーブ購入補助」、公共施設の木質バイオマスボイラー導入など、持続的・安定的な木材生産体制づくりと豊かな森林環境の創出につながる施策を進めます。

明宝地域においては、間伐を積極的に推進し、健全で豊かな森林づくりをめざすとともに、豊富な森林資源を流通させ、地域基幹産業としてのシステムづくりに取り組むものとします。そのために、森林資源を利用する製材施設や、付加価値をつける木工加工施設等の支援を進めるとともに、木材搬出の効率化を図るため、基幹林道をはじめとする林道網、作業路の整備を図ります。

林道鎌辺明山線は、明宝奥住地区と小川地区を結ぶ基幹林道であり、利用区域内に間伐等の保育を必要とする林分が多くを占めています。今後、森林整備を進めて森林の公益的機能を発揮させるとともに、木材搬出、森林整備のコストを抑え、効率的な施業を実施するため、未開通区間の開設事業を実施します。

間伐材等をバイオマス燃料として有効活用するため、搬出、加工、供給の仕組みづくりを構築し、森林資源を活かした次世代エネルギー設備の導入を推進します。

和良地域では、近年の木材価格の低迷や担い手不足などにより、森林所有者の山に対する生産意欲が低下しているなか、森林組合を中心として間伐実施の普及啓発に努め、森林資源の活用や森林の適正管理並びに山林育成の事業を推進します。

また、木材搬出の効率化を図るため、ふるさと林道をはじめとする林道網、作業路の整備を図り、新規林道路線の検討と合わせて、森林の持つ環境保全、水源かん養、保健機能等の多面的機能の維持増進を進めます。

森林資源の活用として、近年薪ストーブの普及が広がっていることから、燃料となる薪の製造販売を促進し、新たな林業所得の創出を支援します。

### ③商工業

商工会との連携のもとに経営改善を進め、経営の近代化を促進するとともに、後継者不足の中で、担い手となる人材育成を推進し、同業種、異業種間の連携による新たな商品開発や新ビジネスの創出に積極的に取り組みます。

明宝地域には、郡上の代表ブランドとして広く認知されている、「明宝ハム」、「明宝トマトケチャップ」、「めいほう鶏ちゃん」など、手づくりによる魅力あふれる特産品が多くあります。今後は、本物にこだわった地場産品のブランド化や、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発を推進します。このため、第三セクターを中心に生産者、加工業者、販売業者の連携強化を図るため、地域の産業振興の核となる一般社団法人明宝へ地域おこし実践隊を派遣します。

また特産品の広報活動として「B-1グランプリ」などのイベント参加を支援し、地域活性化につながる活動に取り組みます。

和良地域では、郡上市商工振興ビジョンに基づく、郡上の強みを活かした内発的産業の創造に向け、地域産業の育成と、新しい産業を担う人材の育成が重要となります。人口の減少や高齢化の進行により低迷している地域経済を改善させるため、地域資源を活用した起業の推進、コミュニティビジネスへの支援などを積極的に行います。

また、濃飛横断自動車道の延伸にともない、和良地域を經由した郡上八幡と下呂温泉の間の交通量増加による交流人口の増加が予想されることから、和良鮎や蛸、オオサンショウウオ等を活用した、新たなビジネスの展開と、情報発信などを支援し、総合的な地域振興に取り組みます。

### ④観光

郡上市観光振興ビジョンに基づき、多様化する観光ニーズや交通環境の変化に対応し、豊かな自然と文化を活かし、道の駅を情報発信の拠点として、四季を通じて誰もが楽しめるような観光地づくりを推進します。

道の駅明宝が国土交通省の重点道の駅候補として選定されたことを契機とし、道の駅を立ち寄り施設から目的施設へ転換させる取り組みを進めます。具体的には、施設整備や商品開発を含めたトータルデザインづくりに取り組むものとします。

「めいほうスキー場」に訪れるスキーヤー・スノーボーダーの誘客に加え、グリーンシーズンの誘客を図るため、地域おこし実践隊を派遣し、めいほう高原や日出雲（ひずも）の森などの豊かな自然を活かした自然体験施設の整備やメニューづくりに取り組むとともに、地域住民と連携した民泊事業や、農山村体験、自然体験を多くの都市住民に提供する新しいツーリズムを確立し、雇用の確保と地域の活性化を目指します。

また同じ過疎地域の和良地域とは、地域境に「相谷トンネル」が完成し幹線道路で結ばれたことから、明宝・和良の地域資源を補完しながら新たな観光の商品化を目指します。

和良地域では日本一美味しい「和良鮎」や、特別天然記念物のオオサンショウウオ、和良川支流鬼谷川に多く生息する蛸や美しい山河などの、豊かな自然に恵まれた環境を最大限に活かし、自然環境と景観の保全に配慮した観光振興を推進します。また、地域の文化や歴史を活かした取り組みや、和良川の自然環境を題材とした体験型ツーリズムを創出し、地域づくり団体等と連携しながら、四季を通じた魅力溢れる観光地づくりを進めます。

地域内には、和良川河川敷と森林を活用した二つの違うタイプのキャンプ場施設があり、都市部からの利用者が多く訪れています。今後地域の交流人口の増加促進の資源として、キャンプ場の周辺環境や施設の魅力を情報発信し、利用者増加を支援します。

また、濃飛横断自動車道の延伸や、ふるさと林道と和良・明宝線「相谷トンネル」の完成

により交通体系が整備され、交流人口の増加が見込めることから、道の駅和良一帯の地域資源を活かした観光・体験・交流・宿泊のポータルエリアづくりを推進します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	中山間地域総合整備事業 （郡上北東部地区）	岐阜県	明宝・和良
		林道鎌辺～明山線開設事業 L=503m W=4.0m	郡上市	明宝
	(8) 観光又はレク リエーション	道の駅施設整備事業	郡上市	明宝
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	地域おこし実践隊派遣事業 （一般社団法人明宝・明宝ツー リズムネットワークセンター）	郡上市	明宝
		地域おこし応援隊派遣事業 （和良おこし協議会）	郡上市	和良
		明宝ブランド推進事業	郡上市	明宝
		体験型ツーリズム推進事業	郡上市	和良

## 第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

### (1) 現況と問題点

#### ①交通体系

明宝地域の基幹道路は、国道472号、主要地方道金山明宝線、白鳥明宝線の3路線となっています。このうち国道472号は郡上市八幡町から高山市へと続く道路で、「せせらぎ街道」の愛称で親しまれています。しかし、他の道路は、急峻な山間を通るため未改良区間も多く、冬季や豪雨時には通行止めとなるなど、住民の生活に大きな影響を与えています。特に主要地方道金山明宝線は、標高912mの小川峠を越え、市内と小川地区を連絡する唯一の道路であり、災害発生時には小川地区が孤立することが懸念されます。この小川峠を貫く(仮称)めいほうトンネルは平成27年3月に着工となりましたが、現在は第1期工事の発注のみであるため、早期の第2期工事発注と完成が望まれます。

本地域と東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路とを結ぶ道路は国道472号のみであり、閉塞感の一原因にもなっています。また、市道、林道、農道等は年々改良整備を進めていますが、幅員の狭い道路が未だ多くあり、交通量の増加、大型化に対処できていない状況です。

林道については、林業振興とともに地域間を結ぶ峰越し林道の要望が強く、道路網整備の中核をなしていくことが想定されています。その中で、県営事業で実施されたふるさと林道と和良・明宝線は、畑佐地区と和良町鹿倉地区を結ぶ全長7.7kmの林道で、平成24年度に完成し、明宝地域の新たな交通軸として利用されています。

交通体系については、国道472号を通じて市役所がある八幡町までの路線バスが1日7往復しています。一方赤字のため廃止された寒水、気良の2地区へは昭和49年5月1日から自主運行バスの運行を開始し、さらに地域の中心地から小川地区へも、昭和52年9月1日から自主運行バスを運行して地域住民の利便を図っています。しかし、過疎地域での急激な人口減少等により、限られた財政の中で運行回数をこれ以上増やすこともできず、利用者の減少により赤字幅が拡大する悪循環となり、民間バス会社の赤字路線補助と共に大きな課題となっています。

和良地域の基幹道路は国道256号であり、市の中心部と和良地域を結ぶ重要な道路となっています。それを補完する主要路線として主要地方道美濃加茂和良線、一般県道鹿倉白山線、畑佐和良線の3路線があります。これら幹線道路は、順次改良されてはいますが、未改良部分も依然として多く残っているのが現状です。特に国道256号の堀越峠一帯は、幅員が狭いうえに曲折のある危険箇所が多く、冬季においては積雪・凍結による事故が多発するなど、通勤・通学や物流等における交通の支障となっており、抜本的な整備が必要となっています。また、上記の主要3路線についても更なる整備促進が望まれています。平成24年には、和良と明宝を結ぶ、ふるさと林道と和良・明宝線の「相谷トンネル」が完成し、両地域の距離が短くなり、新たな地域間交流が期待されています。

郡上市八幡町から下呂市を経由して中津川市とを結ぶ地域高規格道路である濃飛横断自動車道は、平成9年に金山・下呂間が、平成20年には和良・金山間が事業採択されました。平成28年には和良・金山間のトンネル工事や、和良町内の安郷野橋の架け替え工事の竣工が予定されています。

地域内の市道については、総延長が60kmのうち、約5割が未改良であり、幅員が狭い箇所も多く早期の改良が求められています。また、林業生産等の基盤である林道は、多くが未整備であることから林業振興を図るうえで支障となっています。

交通体系については、国道256号を通じて東海北陸自動車道、国道156号、長良川鉄道に接続し、市役所がある八幡町までの国道には路線バスが1日6.5往復しています。また、集落間の交通を確保するため、国保和良診療所を中心として、和良巡回バスが鹿倉線、土京線、田平美山線の3系統で運行されています。明宝地域と同じく人口減少による利用者の減少や、民間バス会社の赤字路線補助等、交通体系の維持に大きな問題を抱えています。

## ②情報化

平成 15 年にほぼ全市内に敷設された光ケーブル網により、CATV やブロードバンド環境が整いました。しかし通信回線の耐用年数が 20 年であることから、今後、通信設備等の更新を計画的に進めることや、合わせて超高速通信回線（光化）への移行も検討する必要があります。

携帯電話は、明宝地域では可住地においてほぼ全地域で通話可能となっています。和良地域では不感地域が 1 地区（小原）あることから早期の解消が望まれています。

## ③地域間交流

郡上市では、東京都港区や三重県志摩市との交流により、青少年相互交流や物産出展など様々な交流活動が行われています。また、東海北陸自動車道など交通網の整備により、地域間交流は年々その広がりを増しています。

郡上市交流・移住推進協議会では、情報誌・パンフレットの発行や報道機関へのプロモーション活動、移住相談、体験プランの実施など、さまざまな活動を通じて交流機会の提供を行っています。

明宝畑佐地区では、特定非営利活動法人「こうじびら山の家」が、地域を訪れる都市住民への体験プログラムや宿泊サービスの提供を通じて、農山村と都市部の交流を行っています。

また、二間手地区では、「明るく元気なふるさとを、次の世代にしっかりつないでいこう」と、想いを共有する集落の住民が集まって、平成 21 年にふるさと栃尾里山倶楽部が結成されました。またこの団体では長年空き家となっていた古民家を自らの手で再生し拠点施設としています。集落の元気づくりを目標に掲げ、平成 22 年から「栃尾里人塾」をスタートさせ、集落の「夢」と「過疎地域が抱える課題解決」に共感した市内外の参加者は、6 年間で延べ 700 人に達しています。また、この塾がきっかけとなり、これまでに郡上市へ 5 組 10 人が移住をしました。現在も過疎集落で暮らす自らが地域への思いを込めてつくったプランで、「自創自給の里山再生」を実践するとともに、未来へつながる人財づくりと持続可能な「元気づくり」をめざし、年間を通して様々な活動を精力的に展開しています。

和良地域では、地域づくり団体である和良おこし協議会が、移住促進や田舎暮らし情報の発信、農地保全を目的とした体験農園「田んぼオーナー」を年 4 回開催し、都市農村交流を進めているほか、都市部からの参加者を募り「古民家再生塾」と題した参加体験型のリフォーム塾を開催し、交流機会を広げています。このような活動により 4 組 7 人が和良地域に移住されました。

また、市が進めてきた魅力ある地域づくり推進事業や、和良地域が平成 23 年から独自に取り組みを始めた集落点検事業により、他出子（和良町出身者で現在は町外で暮らしている人）とその家族の存在が、持続可能な集落づくりを進める上で大きな推進力に成り得るとの観点から、各集落では他出子を呼び込んだ交流機会づくりが模索されています。

## (2) その対策

### ①交通体系

明宝地域において国道 472 号の整備は、道路機能の向上だけではなく、特に新緑や紅葉の時期に名を馳せる「せせらぎ街道」のさらなる知名度アップと周辺環境整備により、本地域の孤立と観光産業の落ち込みを防ぐことが期待できます。また、国道、主要地方道の整備と共に総合的な道路ネットワーク化を推進するため、特に主要地方道金山明宝線の（仮称）めいほうトンネル工事の推進、主要地方道白鳥明宝線の整備を強力に推し進めます。さらに明宝地域の北西部に隣接する地域へつながる横断的な道路整備を推進します。

地域内市道については、生活に密着した道路を重点に幅員狭小区間の解消や沿道林伐採など道路環境整備を進め、特に、行楽時に渋滞が発生する奥住地内の国道 472 号について、平

行する市道にバイパス機能を持たせる改良や、また、多くの観光客が訪れるめいほう高原へのアクセス向上のため、市道のルート変更による改良工事を実施します。二間手地内の歩道改良も積極的に推進し、歩行者の安全で円滑な通行を確保します。また、老朽化した除雪機械を更新することで、冬季における効率の良い除排雪をめざします。

林道については、広域基幹林道やふるさと林道の整備、集落間を結ぶ峰越し林道の新設、改良を進めます。特に、林道二間手水沢上線舗装改良や法面改良などを実施することにより、木材の搬出コストの低減並びに森林整備を促進し、また、一般車両の通行の利用も多い当該路線の安全な通行を確保することで、国道、県道、市道、農林道の連携整備を押し進めます。

交通の確保については、高齢者、通学者等のためにも、八幡バス明宝線への運行助成とともに、寒水地区並びに気良地区、小川地区において、自主運行バスの効率的な運行に努めます。

和良地域においては、平成28年に濃飛横断自動車道の整備区間となっている和良・下呂間の完成が見込まれることから、地域住民らの念願となっている八幡・和良間の早期事業採択を推進します。また、国道256号、主要地方道美濃加茂和良線、一般県道鹿倉白山線、畑佐和良線など、生活道路である国・県道の整備改良を促進するため、未改良区間や危険箇所解消を関係機関へ要請します。

地域内市道については、未整備区間の改良を進め、生活道路の環境改善に努め林業基盤としての林道網の整備も積極的に進めます。

交通の確保については、高齢者、通学者等のためにも、八幡バス和良線への運行助成とともに、自主運行バスの効率的な運行に努めます。

## ②情報化

広大なエリアを有する本市においては、ICT（【Information and Communication Technology】情報通信技術）の活用が効果的・効率的に不可欠であり、観光や地域資源を活かした産業等の情報発信や、高齢化が進む地区における医療、福祉などの要支援施策など、ICTを最大限に活用した施策を推進します。

明宝地域、和良地域において、都市部における働き方の変化を活用したテレワークを検討し、外部からの若者やクリエイティブな人材の確保をめざすものとします。

また、災害緊急時の連絡手段の確保は、地域住民の安心、安全な生活にとって不可欠なものであることから、携帯電話不感地域で利用可能となるよう通信用鉄塔施設の整備について、携帯電話事業者に働きかけを行います。

## ③地域間交流

自然環境、観光資源、歴史文化など、地域が持つ豊かな資源を活かした交流を図ることで、地域が自信と誇りを持って地域づくりに取り組み、地域の経済活性化や人口増加につながるよう、交流から滞在、そして定住への橋渡しとなる仕組みづくりを進めます。

郡上市交流・移住推進協議会における地域間交流活動を一層推進し、移住促進のための調査研究やふるさと栃尾里山倶楽部と連携した「里人塾」等の広報活動支援、和良地域で和良おこし協議会が進める移住及び定住促進事業、それを支える地域サポート体制の確立など、地域の魅力づくりや受け入れ体制の強化を図ります。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促 進	(1)市町村道 道路	市道水沢上6号線改良 L=700m W=6.0m	郡上市	明宝
		市道東気良線舗装側溝改良 L=1,900m W=5.5m	郡上市	明宝
		市道岩田～荒田線改良 L=240m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道岩野・上切線舗装改良 L=446m W=6.0m	郡上市	明宝
		市道アラ田線改良 L=170m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道桜谷1号線改良 L=300m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道小保木線舗装改良 L=720m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道平沢線舗装改良 L=550m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道久後屋線舗装改良 L=430m W=3.5m	郡上市	明宝
		市道畑佐中畑線舗装改良 L=440m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道藪田・岩田線舗装改良 L=370m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道栃尾線舗装改良 L=380m W=4.5m	郡上市	明宝
		市道栃尾2号線舗装改良 L=370m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道西会津線舗装改良 L=520m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道明山1号線舗装改良 L=350m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道水沢上線舗装改良 L=350m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道真虫原1号線改良 L=560m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道東西線舗装改良 L=200m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道柏尾線舗装改良 L=550m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道畑佐中央2号線舗装改良 L=700m W=4.0m	郡上市	明宝
市道旧県道土場線舗装改良 L=150m W=4.0m	郡上市	明宝		
市道岩瀬線舗装改良 L=180m W=4.0m	郡上市	明宝		

## 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促 進	(1)市町村道 道路	市道野尻田中線改良 L=100m W=5.0m	郡上市	和良
		市道下切線改良（歩道整備） L=250m W=9.0m	郡上市	和良
		市道下沢・宮地線改良（歩道 整備）L=100m W=8.0m	郡上市	和良
		市道松本西線改良 L=200m W=5.0m	郡上市	和良
		市道上ミ島線改良 L=300m W=5.0m	郡上市	和良
		市道鹿倉畑佐線舗装改良 L=625m W=8.0m	郡上市	和良
		市道下洞法師丸線舗装改良 L=200m W=5.0m	郡上市	和良
		市道沢法師丸線舗装改良 L=350m W=5.0m	郡上市	和良
		市道法師丸内田線舗装改良 L=190m W=3.0m	郡上市	和良
		市道下島線改良 L=300m W=5.0m	郡上市	和良
		市道上前田間・下モ島線改良 L=250m W=5.0m	郡上市	和良
		市道下洞・鹿倉線舗装改良 L=500m W=3.5m	郡上市	和良
		市道方須乙原線改良 L=800m W=5.0m	郡上市	和良
		市道西切線改良 L=190m W=5.0m	郡上市	和良
		市道野首線改良 L=120m W=4.0m	郡上市	和良
	橋りょう	市道西垣内線中島橋橋梁補修 L=16.2m W=3.3m	郡上市	明宝
		市道口長尾線地尾橋橋梁補修 L=47.7m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道野口小倉線野口橋橋梁補 修L=32m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道寒水線屋形橋橋梁補修 L=36.7m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道岩瀬線岩瀬橋橋梁補修 L=25.5m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道気良中央線中央橋橋梁補 修L=34m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道口長尾線落合橋橋梁補修 L=36.5m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道村中線村中橋橋梁補修 L=28.2m W=4.0m	郡上市	明宝

## 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促 進	橋りょう	市道岩野上切線小谷橋橋梁補修 L=25.5m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道小川藪田線 藪田橋橋梁補修 L=27m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道東西線 高橋橋梁補修 L=34.5m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道寒水線 歩岐分橋橋梁補修 L=30m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道東気良線 一ヶ瀬橋橋梁補修 L=24m W=5.3m	郡上市	明宝
		市道岩野上切線 南田橋橋梁補修 L=15.1m W=4.1m	郡上市	明宝
		市道日洞線 日洞橋橋梁補修 L=55m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道厚波線 厚波橋改良 L=10m W=5.0m	郡上市	和良
		市道宇山線 宇山橋橋梁補修 L=48.6m W=4.8m	郡上市	和良
		市道亀口線 亀口橋改良 L=42.8m W=4.3m	郡上市	和良
		市道橋詰岩野線 橋詰橋橋梁補修 L=19.6m W=4.0m	郡上市	和良
		市道松葉平線 松葉平橋橋梁補修 L=15.7m W=2.6m	郡上市	和良
		市道仏田線 仏田橋橋梁補修 L=26m W=5.0m	郡上市	和良
	(3) 林道	林道水馬洞線改良事業 L=1,500m W=5.0m	郡上市	明宝
		林道二間手～水沢上線舗装事業 L=2,000m W=5.0m	郡上市	明宝
		林道栃尾線舗装事業 L=250m W=4.0m	郡上市	明宝
		林道白鳥・大和・明宝開設事業 L=200m W=5.0m	郡上市	明宝
		林道細畑線舗装事業 L=600m W=4.0m	郡上市	明宝
		林道二間手～水沢上線法面改良事業 1.0式	郡上市	明宝
		林道伊妙～見座線法面改良事業 L=50m	郡上市	明宝
林道栃尾線改良事業 L=150m	郡上市	明宝		
林道カワラ谷線開設事業 L=500m W=4.0m	郡上市	和良		

## 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(3) 林道	林道和良明宝線法面改良事業 L=300m	郡上市	和良
	(6) 電気通信施設 等情報化のため の施設	高速情報通信基盤整備（光化） 明宝地内	郡上市	明宝
		高速情報通信基盤整備（光化） 和良町地内	郡上市	和良
	(7) 自動車	寒水気良線バス購入 29人乗り1台	郡上市	明宝
		和良巡回バス購入 14人乗り1台	郡上市	和良
	(9) 道路整備機械 等	除雪ドーザ（11t級）1台	郡上市	明宝
		小型ロータリ除雪車 1台	郡上市	明宝
		除雪ロータリ（2.2m級）1台	郡上市	明宝
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	地域交通対策事業	郡上市	明宝・和良

## 第4章 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①上下水道

明宝地域における簡易水道施設は、平成11年度までに全ての計画地で完了し、水道整備率は99.8%となっています。一方快適な生活環境の確保と水質の保全を図る為に、下水処理施設の整備が重要であることから、これまでに、明宝中央地区、畑佐地区の2地区で農業集落排水処理施設を供用し、それ以外の地区では合併浄化槽の整備を進めてきました。今後は農業集落排水処理施設への加入促進、その他の地区は合併浄化槽の設置を推進し、適切な維持管理と安定した下水道経営が求められます。

和良地域の簡易水道施設は平成18年度に完了した和良統合簡易水道の他、田平地区と厚波地区に飲料水供給施設があり、地域全体の水道整備率は99.6%となっています。

快適で衛生的な生活環境の確保と自然環境の保全のため、平成5年度から事業を推進してきた下水道整備事業も、平成15年度末で集合処理施設の整備率は100%となり、地域の中心的な処理区域の整備は完了しました。今後は、完成した処理場、管路施設において経済的な維持管理を行っていくことが必要となっています。

#### ②廃棄物処理・環境保全

両地域から排出されるゴミやし尿等の処理については、郡上クリーンセンター、郡上北部クリーンセンター並びに郡上環境衛生センター等で行われています。近年、生活水準の向上や生活様式の変化により、ゴミの量やその種類が増加しつつあります。

リサイクルできる資源ごみについては、通常の回収のほか、各地域に設けられたエコプラザへの持ち込みによる分別回収を行っています。今後、ゴミの減量化・再資源化運動を展開し、循環型の処理を進める必要があります。また、環境保全としては、ゴミのポイ捨て・不法投棄、屋外焼却等の防止が問題となっています。

#### ③消防・救急・防災

明宝地域における消防救急については、管轄する中消防署から、一番近い大谷地区でも、約12kmの距離があることから、初期消火や災害等の対応については、いち早く出動が可能な消防団が不可欠となっており、郡上市消防団明宝方面隊158人（平成27年4月現在）がこれを担っています。しかし、新入団員の不足が続いており、消防団員の全体の減少と合わせて課題となっています。

和良地域の消防については、管轄する郡上中消防署から、一番近い三庫地区でも国道256号を通過して約16kmの距離があり、かつ、途中の堀越峠はつづら折りの交通難所となっていることから、いち早く現場に駆けつけることができる消防団の存在は大きいものがあります。和良方面隊の平成27年4月現在における団員数は110人となっています。近年団員の担い手となる若者が減少し、新入団員の確保が難しく団員数が減少していることから消防団の組織体制の強化や、計画的な機械器具の整備が望まれます。

また、救急については、郡上市役所和良庁舎に郡上中消防署東詰所が併設され、救急車1台を配備するほか、24時間体制で常時3名の消防職員が駐在しています。

#### ④公営住宅

明宝地域における公的賃貸住宅は、2団地10戸あります。このうち、2戸が戸建形式、8戸が共同住宅形式となっています。近年、明宝地域への移住希望者が増加傾向にあることや、結婚後の世帯分離が進む中で、新たな公的賃貸住宅の建設を望む声が多く上がっています。

また、和良地域については、公的賃貸住宅が4団地22戸あり、すべて定住促進策として建設された戸建住宅となっていますが、老朽化が進む中、現在は入居者がいない物件もあり、公的賃貸住宅への入居促進が課題となっています。

### (2) その対策

#### ①上下水道

明宝地域の水道施設は、給水開始後30年を経過し老朽化している施設や管路もあることから、安定的な給水を確保するため、老朽管の布設替等の整備について検討する必要があります。

下水道施設は、農業集落排水供用開始地区における一層の加入促進と、その他のエリアについては合併浄化槽の整備を促進します。

また、施設の適正な維持管理に努めるとともに、災害等の対応など緊急時の管理体制の強化を図るなど、安定した水道・下水道の経営をめざします。

和良地域における水道施設は、和良統合簡易水道事業の完了により今後は、他の2地区にある飲料水供給施設とともに、安定的な給水の確保と適正な維持管理に努めます。

下水処理施設は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水を合わせた4つの施設の維持管理の適正化と、それ以外のエリアについては合併浄化槽の整備を進めます。

#### ②廃棄物処理・環境保全

計画的な施設の維持管理を進めるとともに、ダンボールコンポストによる生ゴミの堆肥化促進や、分別の徹底によるリサイクルを促進し、燃えるゴミの減量を推進します。また環境保全対策としては、各自治会・各機関との協力体制を整え、不法投棄パトロールの強化、屋外焼却の防止について住民意識の高揚に努めるものとします。

#### ③消防防災

明宝地域については、災害発生の実情や、社会基盤の変化等を的確に把握し、随時、地域防災計画を見直すことにより、地域の事情に即した防災体制の強化を図ります。

また、消防防災を取り巻く環境の変化と複雑多様化する災害に対応するため、消防団員の充足率の向上や活性化に取り組みます。消防設備については、郡上市消防施設の設置基準等に関する規則に基づき、導入後19年を経過した消防指令車及び消防小型動力ポンプや積載車等設備器具を計画的に更新し、消防団の充実強化を図ります。また、耐震性貯水槽や消火栓等の整備により、基礎的消防力の強化に努めるものとします。

常備消防については、和良駐在の消防職員を配置して即応体制を維持します。

和良地域においては、弾力的に地域防災計画を見直すことにより、地域の現状に合った防災体制強化を図ります。また、高齢化が進み独居世帯が増加するなか、住宅用火災警報器の設置や、地域の自主防災組織の強化を図ることで、住民の防災意識を高め、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

不足する消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した小型動力ポンプや積載車等設備器具を更新し、消防団活動の強化を図ります。また、耐震性貯水槽や消火栓等を整備し、消防水利が不足する地域における消火体制の拡充を図ります。

## ④公営住宅

明宝地域内の公的賃貸住宅 10 戸については、良好な住宅環境の維持のため適切な管理を行います。また、今後新たな団地を建設するなど、住宅ニーズに合わせた整備を推進します。

和良地域については、地域にあるすべての公的賃貸住宅が定住促進策として戸建形式で設置されたものであり、入居者はほぼ固定化されていますが、人口減少社会の到来と合わせて入居者がいない物件もあるため、今後、老朽化した住宅から順次用途廃止を進めるとともに、近年需要が伸びつつある移住希望者や、少人数世帯向けの共同住宅形式の住宅建設を検討します。

## (3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	明宝地内遠隔監視システム整備 1.0 式	郡上市	明宝
		小川簡水配水管布設事業 L=220m	郡上市	明宝
		和良地内遠隔監視システム整備 1.0 式	郡上市	和良
	(2) 下水処理施設 その他	特定地域生活排水処理 合併浄化槽設置 20 基	郡上市	明宝・和良
	(5) 消防施設	消防小型動力ポンプ更新 1 台	郡上市	明宝
		消防小型動力ポンプ軽積載車 更新 1 台	郡上市	和良
		消防団方面隊指令車更新 1 台	郡上市	明宝
		耐震性貯水槽整備 3 基	郡上市	明宝・和良
	(6) 公営住宅	明宝 世帯用集合住宅(木造 2 階建 1 棟 4 戸)・単身者用集 合住宅(木造 2 階建 1 棟 6 戸)	郡上市	明宝

## 第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢福祉

明宝地域の高齢化率は、平成27年4月現在で36.1%となっており、高齢化が進んでいる地域となっています。

高齢者が社会における生きがいを見つけ参加することは、これまで培ってきた技術や経験、知識を活かし、次代の道しるべとなる大切なことです。これを活かす場としてシルバー人材センターがあり、多くの方が会員に登録し活躍されています。また、最近明宝地域では、NPO法人による有償移送サービスや、お年寄りが集まり、会話やゲーム、食事を楽しむ機会として住民主体で地域の集会所を活用した「ふれあい・いきいきサロン」の活動が活発化しており、このような生きがいづくりの推進は、高齢者の健康づくりにもつながる重要な取り組みとなっています。

NPO法人が高齢者生活支援活動を行っていますが、経営面では非常に厳しい状況であるため、引き続き地域おこし実践隊を派遣し、買物支援など高齢者の生活ニーズに対応する活動を支援する必要があります。

和良地域の高齢化率は、平成27年4月現在で40.9%となっており、市内で高齢化が最も進んでいる地域となっています。地域内には、和良介護老人保健施設で介護保険事業、国保和良診療所で居宅介護支援事業を行っており、和良町全域と、隣接する八幡町西和良地区を事業実施地域としています。

過去には、5年に1回調査が行われている全国市区町村別の平均寿命調査において、2000年度に、合併前の旧和良村が男性の平均寿命が80.6歳と日本一となりました。これは、昭和41年に開設された和良病院（現国保和良診療所）を中心に「予防を主とし、治療を従とする」のスローガンの下、予防医療に力を入れてきたことが、成果となって現れたのではないかと考えられています。しかし、高齢者世帯や独居老人世帯は年々増加しており、買物弱者対策や、高齢者の見守り、高齢者を地域で支える仕組みづくりなど、高齢者福祉のニーズに対応した支援が求められています。

#### ② 児童福祉

保育施設については、明宝地域は保育園が2ヶ所あり、平成27年4月現在の園児数は、明宝保育園が41名（内未満児4名）、小川保育園が2名となっています。また、和良地域は1ヶ所で平成27年4月現在の園児数は和良保育園が43名（内未満児5名）となっています。

近年の出生率の低下などによる幼児数の減少があるものの、保育に対する要望は強く、特に未満児の入園希望が増えていることから、現状のニーズに合わせた対策が求められます。また、対象幼児数の推移を考慮し、保育需要の変化に即した安全で安心な保育環境の整備と保育内容の充実を図ることが求められています。

放課後児童クラブについては、平成23年度に開設された明宝地域、平成25年度に開設された和良地域のクラブ活動の充実が求められています。

#### ③ 障がい者（児）福祉

障がい者（児）数（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者、重複含む）は、平成25年度末現在で3,260人となっています。障害別には身体障がい者の人数は平成20年をピークに少しずつ減少していますが、知的障がい者及び精神障がい者の人数は増加傾向にあります。

現在障がい者（児）の方への支援として、幼児期には児童発達支援、成人期からは自立支援や地域生活支援を実施しています。

障がいのある人は住み慣れた地域で自立した生活を望んでいます。しかし住み慣れた地域での生活はさらなる環境整備が必要となり、経済的に自立するためには就労に向けた支援が必要となってきます。そのため、障害福祉サービスの充実と、障がい者に対する周囲の理解を得る啓発活動や就労後のフォロー支援が重要となります。

また、障がい者（児）は災害弱者であることから、災害時における支援活動策も重要な課題となっています。

#### ④その他

地域には、民間活動による NPO 法人やシニアクラブ、公民館等多くの団体が活動しています。また、ボランティアが中心となって「ふれあい・いきいきサロン」が開催されています。

こうした民間活動団体と福祉委員、民生・児童委員との連携や各団体の横のつながりを強め、細かく福祉課題を拾い上げる体制として両地域に地区社会福祉協議会を立ち上げ、地域の福祉を住民自らが話し合う体制が整備されました。

### (2) その対策

#### ①高齢福祉

郡上市地域包括支援センターを中心として関係機関との連携を図り、健康相談、介護相談等を積極的に実施し、医療保険、介護保険、後期高齢者医療をはじめとした社会保障制度への信頼感、安心感を確保するため、常に市民の立場に立った質の高いサービスの提供に取り組み、また、お年寄りが集う交流会や食事会などの「ふれあい・いきいきサロン」を行っている地域のボランティア活動を支援します。

また、高齢者を対象とした日常生活の利便性の向上、買物弱者対策、高齢者の交流機会、地域コミュニティの活性化と高齢者の見守りなどを協議する地区社会福祉協議会により、今後地域住民による地域福祉の在り方について検討します。

明宝地域では、NPO 法人に地域おこし実践隊を派遣し、地域の支え合いによる買物支援などの実証事業を行います。

#### ②児童福祉

平成 26 年度に策定された郡上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境整備を図る必要があります。また、経年劣化した児童福祉施設の維持修繕に努め、快適で安全な保育環境の確保に努めます。

明宝放課後児童クラブ・和良放課後児童クラブについては、指導者講習会の開催や実施主体へ活動助成を行います。また、わら児童館では、親子交流、子育て相談及び子ども達の遊びの充実を図ります。

#### ③障がい者（児）福祉

平成 26 年度に策定した第 4 期郡上市障害福祉計画に基づき障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、互いに支え合い、障害の有無にかかわらず安心して生活できる地域社会を構築するため、障害への理解を深め、健康・医療・福祉・教育の各分野が連携して障がい者（児）福祉の充実を図ります。

#### ④その他

地域福祉の問題に対して両地域で発足した地区社会福祉協議会で協議を行い、総合的な地域福祉体制の整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	地域の支え合い実証事業	郡上市	明宝
		地域おこし実践隊派遣事業 (NPO 法人ふる里めいほう)	郡上市	明宝

## 第6章 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ①地域医療体制の充実

明宝地域は、大谷地区に個人開業医院、小川地区に国保小川診療所があります。特に小川地区は、中核となる郡上市民病院まで30kmを超える遠距離にあり、公共交通は一日3本の自主運行バスのみであるため、週1回の巡回診療所開設は地域に無くてはならないものとなっています。そのため、外来診療並びに訪問診療、平成20年度より始まった特定健診など、地域住民が安心して暮らすための医療体制の確保が必須であり、包括的な保健・医療・福祉サービスの提供が重要な課題となっています。

和良地域は、昭和41年に開設した国保和良病院が、「予防を主とし、治療を従とする」という基本理念のもと、永く地域住民の保健医療福祉を担ってきました。平成19年8月に診療所へ移行したことを機に、市内にある他の直営診療施設とともに、地域診療体制の一元化及び機能強化をねらいとした郡上市地域医療センターとしての機能を有することとなり、市内診療所群の中心的役割を担ってきました。

また、この国保和良診療所のほか、国保和良歯科診療所、和良介護老人施設の3施設が併設されており、これらを通じて需要に対応し得る包括的な地域医療体制の確立が望まれます。

しかしながら本地域は、地理的にへき地という要件に加えて、年々医局からの派遣による常勤医師の確保が厳しさを増していることから、医師の確保が課題となっています。

これらのことを踏まえ、地域医療をさらに広域連携のもとで支えていくべく、中長期的に持続可能な地域医療体制をつくる仕組みとして、これまでの郡上地域医療センターを発展的に拡大し、国保白鳥病院を基幹病院として平成27年4月から「県北西部地域医療センター」を立ち上げ、市域を超えた包括的な病々連携、病診連携強化を図っています。

### (2) その対策

#### ①地域医療体制の充実

明宝地域（特に小川地区）においては、県北西部地域医療センターの支援による巡回診療所体制の維持により、予防医療等、地域住民の健康の保持・増進を推進するとともに、ふるさと林道の開通により和良地域との距離が大幅に短縮されたことで、国保和良診療所等の利用促進が期待されることから、総合的な医療体制の確保に一層努めるものとします。

和良地域においては、郡上市民病院との連携を密にして、医療ネットワークの形成を促進するとともに、地域の事情に即し、かかりつけ医機能や疾病予防や保健維持増進、介護保険利用に伴う在宅医療を支えるなど、包括的に展開する地域医療体制をめざします。

慢性的に不足している医師確保を最優先課題として捉え、岐阜大学付属病院との連携やインターネットによる公募とともに、地域医療を志す研修医の受け入れや医師を目指す県内高校生等を対象としたへき地医療研修の開催など、地域医療を担う次世代育成にも継続的に傾注します。

また、医療機器や施設を充実させる一方、国が示す「公立病院改革ガイドライン」に沿って策定する新改革プランに基づいた経営の効率化、再編・ネットワーク化と、地域医療構想を踏まえた役割の明確化による経営形態の見直しを進めます。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設	国保和良診療所 医療機器更新（心電図モニター、 画像処理システム、糖尿病関連項 目分析装置、便潜血分析装置）	郡上市	和良
		国保和良診療所 医師住宅建築事業	郡上市	和良
		国保和良歯科診療所 レセプトコンピューター更新 事業	郡上市	和良
		国保和良診療所 医療機器更新 （眼底カメラ、血圧脈波検査 装置、X線テレビ）	郡上市	和良
		国保和良診療所 診療所電話交換機更新事業	郡上市	和良

## 第7章 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ①小・中学校教育

小・中学校では、地域の自然、文化などを活かしたふるさと教育や確かな学力を身につけさせる学習の展開等により成果を挙げてきました。社会の大きな変化により児童・生徒をめぐる環境も変わり、心身の健全な成長を促す教育が重要性を増し、自立心や創造性を高める教育が求められています。

両地域では出生率の低下などを背景に近年、児童・生徒数は減少しています。

明宝地域には小学校2校、中学校1校があり、平成27年4月現在で小学校62人、中学校63人の児童・生徒が就学しています。地域内の小中学校のうち、明宝小学校校舎の耐震化工事と、小川小学校校舎では改築工事を平成27年度に行いました。また、平成25年度から明宝中学校の生徒全員を明宝公民館が「明宝ふるさと元気づくりサポーター」に任命し、聞き書き学習や中学生記者活動等を積極的に行っています。

和良地域は、小学校1校と中学校1校があり、平成27年4月現在で小学生77人、中学生54人の児童・生徒が就学しています。和良小学校校舎は平成26年度に耐震補強工事が行われました。また、和良中学校校舎は、老朽化が著しく早急な整備が必要であったため、隣接する八幡町美山地区にあった西和良中学校と統合して、平成23年度に、和良町法師丸地区に新設の「郡上東中学校」として開校しました。

#### ②社会教育

両地域では、過疎化と少子化により子どもの数が年々減少するなか、次代を担う子どもの育成に家庭、学校、地域が連携した子育て環境の充実を図る取り組みが必要となっています。

明宝地域は明宝コミュニティセンター、和良地域では和良町民センターに公民館専任主事を配置し、講座の開催、学習成果の発表会等、公民館活動が続けられています。

生涯スポーツを推進するため、社会体育施設や小中学校の校庭や体育館を開放することで、スポーツクラブやサークルが活動しています。しかし少子化・高齢化により利用者・団体数が減少しています。今後、スポーツ施設の有効活用と広域的利用による連携を行う必要があります。

### (2) その対策

#### ①小・中学校教育

多様な情勢変化は両地域においても進行しつつあり、主体性と創造性を伸ばす教育が求められていることから、特に道徳教育や個性を伸ばす教育を推進するとともに、情報化・国際化に対応した教育の充実、福祉教育の推進による豊かな人づくりを進めます。小川小学校校舎建設に伴い旧校舎を解体後、屋外運動場を整備します。また、老朽化したスクールバスの更新を図り、遠距離通学の児童生徒に配慮します。

#### ②社会教育

将来を担う子ども達を育むため、家庭に視点をおいた親子教室や、子どもの活動を見守る形での事業参加など、各種講座や公民館活動、サークルを通じて、親の意識向上を図るとともに、地域が子どもの人間形成に与える役割の大切さについてみんなで共有し、理解を深めることで、地域全体で子どもを育てていく仕組みづくりを検討します。

明宝・和良地域公民館では、引き続き地域づくりにつながる各種生涯学習講座の開催、学習成果の発表の機会を提供します。また、青少年の公民館活動への参加を促すため、地

域・学校との連携を図ります。

地域住民の生きがいや健康増進のための「市民スポーツ」を目的とした、講座や大会を開催します。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 屋外運動場	小川小学校グラウンド整備工 事・旧校舎解体	郡上市	明宝
	スクールバス	明宝地区スクールバス整備 1台	郡上市	明宝
		和良地区スクールバス整備 1台	郡上市	和良

## 第8章 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ① 地域文化振興

明宝地域には、県無形民俗文化財・国選択民俗芸能に指定されている寒水の掛踊や、名馬「磨墨」の伝承、白山信仰などに因んだ多くの伝統文化があります。特に、明宝歴史民俗資料館は、かつての小学校校舎を使用し、昭和52年に開館しました。主に住民の方々から提供していただいた生活用具を中心に、収蔵点数約47,000点を誇り、このうち、3,594点が国の重要有形民俗文化財に指定され、明宝地域の大切な宝として、住民の手により保存、伝承されています。また、平成24年度に策定された明宝歴史民俗資料館活用方針に基づき、平成25年度から民俗資料を館外に持ち出し展示する「サテライト展示」を行っています。一方、建物は老朽化が進んでいることから、今後は、展示と収蔵を別々に機能させるなど、活用と管理のあり方を含めた施設の改修を行う必要があります。

地域の祭礼で行われる神楽等は、人口減少等により年々担い手が減少し、維持ができない状況になりつつあります。そのため、都市住民を含め、外部からの応援で祭礼を継続する仕組みづくりが求められています。

和良地域には、宮代白山神社や戸隠神社といった歴史と伝統のある神社があり、特に戸隠神社の例祭では山車や神楽が披露され、多くの見物客らが訪れています。しかし、過疎化により地区人口が減少し続け、祭礼の維持や、神楽などの伝統芸能の存続が危惧されている状況となっています。そのなかで、岐阜大学が実施している公民館大学が当該地区で開催され、毎年学生らが祭礼行事に参加するなど、伝統文化の継承に向けた地域住民による新たな取り組みが始まっています。

また、和良歴史資料館には、町内で出土した石器・縄文時代の土器をはじめ、市の指定文化財や、懐かしい農機具、生活用品、貴重な民俗資料など約2,400点が展示されているほか、国の特別天然記念物オオサンショウウオが飼育されています。入場者数の伸び悩みと相まって、恒常的な施設維持経費も必要となることから、今後、この資料館の幅広い有効活用に努め、一層の文化意識の高揚、地域文化の創造を促進する必要があります。

### (2) その対策

#### ① 地域文化振興

地域文化伝承の担い手が年々減少するなか、これまで先人たちが培ってきた文化を着実に継承するためにも、これら文化的資源の保存伝承に対する助成制度等の支援を行うとともに、歴史文化に関わる各団体や資料館等の連携による情報発信を積極的に推進するなど、地域文化を良く知る住民意識の向上と、資源を活用する仕組みづくりを検討します。

地域に残された貴重な伝統文化の果たす役割は、文化振興はもちろんのこと地域づくりを進めるうえでもその役割は大きく、伝統芸能における後継者の育成や地域における伝統的な生活様式の発掘、継承、紹介等の諸施策に努めるものとします。

明宝歴史民俗資料館については、国の重要有形民俗文化財を多数収蔵するという重要な役割を担っていることから、老朽化が著しい建物の改修について計画を進め、実施について検討します。また、平成17年に復活した気良歌舞伎については、地域の一体感醸成に大きく寄与しており、伝統文化の継承のみならず、交流人口の増加にもつながる可能性があることから、今後も継続的に支援を行うものとします。

和良歴史資料館については、道の駅和良に隣接する好立地条件にあることから、道の駅和良や和良運動公園との連携を進めます。また、歴史資料の展示だけではなく、国の特別天然記念物オオサンショウウオが飼育されていることから、地域の自然科学などにもスポットを当てた活用方法も検討します。

## 第9章 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ①集落

地域を構成する集落について、明宝地域は7地区、和良地域は15地区あります。近年少子化・高齢化が深刻な問題となっており、このままの状況で進行すると、担い手世代の減少により地域内での生産活動や購買意欲の減退が進み、地域活力の衰退により集落活動の維持が困難になると予想されます。また、人口減少により空き家が増加することで、景観や防犯などの諸問題に対して、早急な対策が求められます。

空き家の対策については、明宝地域においてはNPO法人が空き家管理人制度をつくり、現在4件の利用がありますが、今後、より広く周知を行い活用の増加を図ることが求められています。和良地域では、和良おこし協議会が自治会と連携し、空き家を活用した移住促進に取り組んでいます。

集落ごとに実施された集落点検事業により、集落の夢ビジョンが作られ、地域づくり活動が行われています。

和良地域では、過疎集落等自立促進事業により集落点検事業を支援する拠点施設である和良おこし公民館が整備され、大きな推進力となっています。

### (2) その対策

#### ①集落

空き家の増加は、地域が抱える大きな課題であり、様々な悪影響を及ぼす問題としての側面が大きく取り上げられますが、考え方を変えれば多様なかたちで活用できる地域づくりの資源になります。明宝地域では、地域づくり団体が古民家を自らの手で改修し、地域づくりの拠点として活用しています。そのほか、地域のNPO法人が活用している事務所やコミュニティカフェ、ものづくり工房は、空き工場となっていた建物をワークショップ形式で再生したものです。また、使われなくなった市有の住宅を市から譲り受け、改修工事を行って、都市部から移り住む世帯の住宅として提供した自治会もあります。このように、マイナス面がクローズアップされる空き家でも、少しだけ見方を変えアイデアを出すことで、地域の課題を解決に導く原動力になります。

このことから、今後はNPO法人が実施している「空き家の管理人制度」の拡充を支援し、地域において増えつつある空き家の増加を少しでも食い止め、そして、地域活性化につなげていくものとします。

集落ごとにワークショップを開催し、課題の共有や将来ビジョンを作成し、魅力ある地域づくりを推進します。

和良地域においては、集落点検結果を踏まえた集落づくりのアクションプログラムを支援しながら、人口減少社会に対応した心豊かで成熟した集落づくりをめざします。そして、地域ぐるみで空き家を活用した移住促進を進めながら他出子を巻き込んだ集落づくりに取り組むほか、若者が地域の自然や文化、行事などに関わる機会を創出し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、持続可能な集落づくりにつなげます。

また、地域おこし応援隊制度の継続と、地域おこし応援隊の受け入れ先である和良おこし協議会の集落活性化事業を支援します。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	魅力ある地域づくり推進事業	郡上市	明宝・和良
		地域おこし応援隊派遣事業 (和良おこし協議会)	郡上市	和良
	(3) その他	空き家等活用地域振興事業	郡上市	和良

## 第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ①土地利用の適正化

地域の土地利用については、両地域とも山林が大半を占め、限られた平地に農地や宅地があります。過疎化が進むなか、離農や転出等により土地の流動化が進むことが予想されるため、乱開発を抑制し、自然や景観を保全することが求められます。

#### ②環境対策

環境問題に対する取り組みが、世界的規模で広がっているなか、日本の目標である温室効果ガスの2005年比対3.8%削減は、2020年までに官民一体となって取り組むべき重要な課題となっています。

特に、両地域に豊富にある森林資源を活用した木質バイオマス燃料の普及やCO<sub>2</sub>排出権取引、小水力発電等の再生可能エネルギーの普及につなげる新たな環境施策が求められています。

#### ③石油製品の安定供給の維持・確保

全国の給油所数は、ガソリン需要の減少と後継者問題により減少し続けています。特に過疎地域の給油所においては、自家用車や農業機械への給油や移動手段を持たない高齢者への灯油配送など、生活を支えるインフラとしての存続が懸念されています。また、給油所は災害等緊急時の石油製品の安定供給を確保するため、災害対策の拠点の一つとして位置付けられています。

明宝地域には3箇所、和良地域には2箇所の給油所があり、地域住民にとって身近な施設として必要不可欠なものとなっています。今後過疎地域の生活基盤の維持及び災害時ににおける備えとして、給油所の存続による石油製品の確保維持は地域の課題となっています。

#### ④地域自治

明宝地域では、地域のNPO法人が郡上市の市民協働センターと協定を結び地域のサブセンターとして、派遣された地域おこし実践隊員を中心に、自治会や地域づくり団体の支援を行っています。また、平成26年6月から地域の任意団体「めいほう出版」が、地域に密着した話題を集めた情報紙を発行しています。

和良地域においても和良おこし協議会が市民協働センターのサブセンターとなっており「住民こそが、地域づくりの当事者であるべき」との観点から、自治会等と協働しながら、地域づくりを進めています。

### (2) その対策

#### ①土地利用の適正化

豊かな自然に恵まれた地域を次世代へつなげるため、適正な土地利用を図る必要があります。そのため、開発や大規模な土地売買について把握するとともに、関係法令や、自然環境保護条例、景観条例等諸条例による適正な土地利用誘導を推進します。

#### ②環境対策

温室効果ガスの排出量削減に向けて、地球環境への負荷が少ない森林資源を活用した木質バイオマス燃料や、豊富な水資源による小水力発電等のエネルギー開発など、地域に豊富に存在する資源を有効活用することにより循環型社会の構築を推進します。

また、明宝地域ではCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして

国が認証する J-クレジット制度を推進します。具体的には公共施設のエネルギー源を木質バイオマス燃料とすることでクレジットが発生し、そのクレジットを地域内の企業が地球温暖化対策として購入することで企業 PR ができることから、地域内でクレジットが地産地消される、内発的な環境ネットワークモデルとして実施します。

### ③石油製品の安定供給の維持・確保

今後地域での日常の生活や災害時における石油製品の安定確保のため、国や業界団体の動向に加え地域内の状況を把握し、民間事業者に対する存続の働きかけや国の制度を活用した支援によって石油製品の安定供給を図ります。

### ④地域自治

地域の自治力を高めるとともに、地域づくりの活動を活発化させるため、市民協働センターの機能を持つ NPO 法人の取り組みについて、官民協働で事業を推進します。また、地域住民や都市住民への地域の情報発信を目的とする、地域の情報紙の発行を支援します。NPO 法人への地域おこし実践隊を引き続き派遣して、より一層の地域づくり支援を実施します。

## (3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 自然エネルギー活用施設	県営農村環境整備事業（小水力発電整備型）気良地区	岐阜県	明宝
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域デジタルセンター運営事業	郡上市	明宝
		地域おこし実践隊派遣事業（NPO 法人ななしんぼ）	郡上市	明宝

## 第11章 過疎地域自立促進特別事業（再掲）

## (1) 事業計画一覧表

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	地域おこし実践隊派遣事業 （一般社団法人明宝・明宝ツリ ズムネットワークセンター）	郡上市	明宝
		地域おこし応援隊派遣事業 （和良おこし協議会）	郡上市	和良
		明宝ブランド推進事業	郡上市	明宝
		体験型ツーリズム推進事業	郡上市	和良
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促 進	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	地域交通対策事業	郡上市	明宝・和良
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	地域の支え合い実証事業	郡上市	明宝
		地域おこし実践隊派遣事業 （NPO 法人ふる里めいほう）	郡上市	明宝
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	魅力ある地域づくり推進事業	郡上市	明宝・和良
		地域おこし応援隊派遣事業 （和良おこし協議会）	郡上市	和良
9 その他地域の自 立促進に関し必 要な事項	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	地域ビジターセンター運営事 業	郡上市	明宝
		地域おこし実践隊派遣事業 （NPO 法人ななしんぼ）	郡上市	明宝

---

策 定：平成27年12月18日  
第1次変更：平成29年 2月27日